

建築と社會

The Architectural Association of Japan

11

新建築紹介

産業會館ビルディング..... 1

記事欄

産業會館ビルの設計計畫.....小川 正...14

産業會館ビルの構造計畫.....石 田 正...15

産業會館ビル施工機械化に就いて.....山 田 義 行...16

産業會館ビル冷暖房空氣調整に就いて.....朝町政之助...22

紫 煙 室

建築無題錄.....金 徳 信 治...30

時 報

大阪府耐火建築促進規則.....33

大阪市耐火建築促進條例

大阪市耐火建築促進條例施行規則

補助の對象を定める告示

會 務.....36

1952

Vol. 33

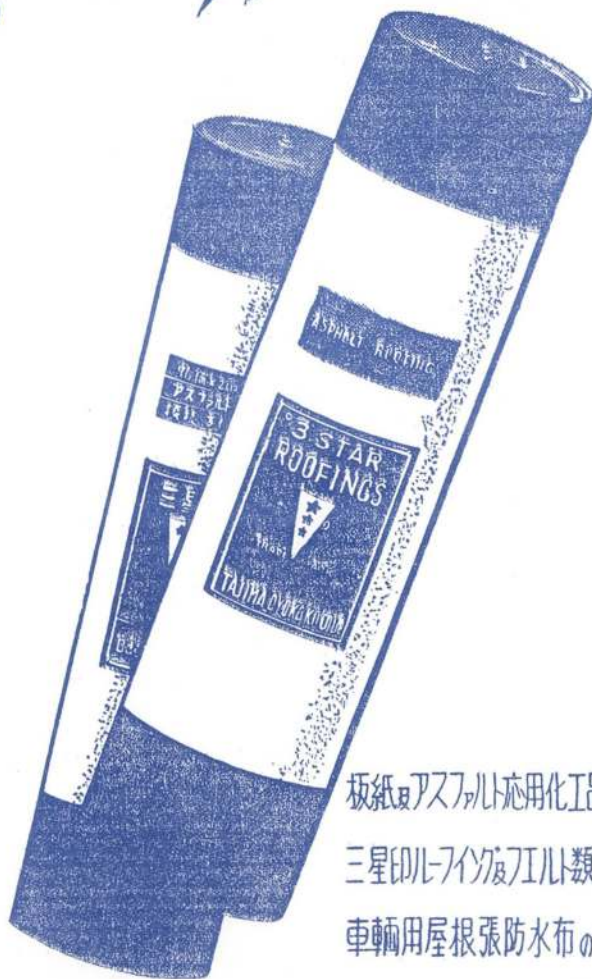
日本建築協會

田島応用の

三星印



ルーフイング



● 未だアメリカ品に劣るものはないとは言へません。SPBとJLCに当社品を数十万本（本）納入してまだ二度もクレームの無いことは世界的水準に達してゐることの証據です。

（登録商標・専売品）

殊に防水工事には、**ギルソンド石綿ルーフィング**及**アスベストフェルト**をアメリカ品にも遜色のないものと自負して御薦めします。

板紙・アスファルト応用化工品の製造
三星印ルーフイング・フェルト類の製造
車輛用屋根張防水布の製造

三星印アスファルトタイル製造元
田島応用化工株式會社

東京・足立区小台 TEL.王子(81) 5171-5175 夜間代表 5171
大阪・西区京町堀上通 TEL.土佐堀(44) 0809・0810・1773

會 告

記 念 事 業

今春来挙行中の各種記念事業は、11月を以てその大半の行事を遂行する運びとなりましたが、下記講演、表彰、祝賀の各行事は、時間と集合の便宜上日と会場を共通にしました。会員各位はこの日を35年記念デーとして特に割愛され万障お繰合せ3行事共多数御参加あらんことを切望いたします。

記 念 講 演 會

下記の通り記念講演会を開催いたします。会員各位は素より多数御誘合せ御来聴下さい。

- | | |
|---------|--|
| 1. 日 時 | 11月24日（月）2時～5時 |
| 1. 会 場 | 大阪三越劇場（東区高麗橋2丁目三越8階） |
| 1. 余 興 | 三越新人落語、開会前30分。 |
| 1. 講 演 | 開会の辞 日本建築協会々長 竹腰健造氏
不燃建築の促進 大阪市建築局長 伊東五郎氏
最近の欧米建築について 大阪府建築部長 吉田安三郎氏
原爆と建築物（スライド使用） 東京大学教授工博 武藤清氏
映画トーキー 「特許竹中式潜涵工法」最新編集の第一生命ビル 其他 50分 |
| 1. 入場無料 | 会員並びに一般来聴歓迎 |

記念事業講演部長 伊 東 五 郎

表 彰 式

多年本会に対し直接間接功労厚き会員並びに関係各位に表彰状と感謝状を贈るため挙式いたします。役員委員その他関係各位は素より会員各位多数御参列下さる様切に御願い申し上げます。

- | | |
|--------|-------------------|
| 1. 日 時 | 11月24日（月）1時～1時30分 |
| 1. 会 場 | 三越劇場（高麗橋三越8階） |

記念事業表彰部長 池 田 宮 彦

祝 賀 會

本会創立35年記念祝賀会を下記により開催いたします。万障御繰合せ奮て御参加下さい。

- | | | | |
|--------|-------------|--------|----------------------------|
| 1. 日 時 | 11月24日（月）5時 | 1. 会 費 | ¥700円 |
| 1. 会 場 | 三越7階食堂 | 1. 申 込 | 11月21日までに会費を添えて申込
み下さい。 |

記念事業祝賀部長 鈴 木 末 尾

會 告

冬 の 見 学 會

(京都スタジオと大徳寺茶室)

10月号予告の通り記念事業本年棹尾の見学会として撮影所及び大徳寺国宝茶室と新旧対照的な見学並に懷石料理による懇親会を下記要領で催しますから満員にならぬうち早目に御申込み下さい。

1. 見学場所 東映京都撮影所・松竹太秦撮影所見学

大 徳 寺 及 塔 頭 茶 室

1. 日 時 12月6日(土)、7日(日)2日間
1. 集合場所 12月6日(土)、午後1時新京阪嵐山終点前広場(時間厳守)
1. 見 学

第1日行程 6日(土) 東映京都撮影所見学(午後1時30分—約1時間半) 松竹太秦撮影所見学(午後3時—約1時間半) 大徳寺、午後6時到着懷石料理による懇親会等開催一泊。
7日(日) 午前中大徳寺塔頭茶室見学、正午解散の予定。
(希望者は引続き午後茶室等見学)

1. 見学所概記 東映京都撮影所は京福電車嵐山線太子前西北300mの位置にあり近代的な白亜のスタジオは京洛の地にくつきりとその美を現わしている。

松竹太秦撮影所は昨年下加茂の地より、この地に移したものであり、清水建設施工のスタジオはその名を世に知られている。東の大船は近代的な作品を世に出し、こゝ太秦撮影所は時代劇の傑作を製作している。新装なつたスタジオに就ては清水組設計部の西川政澄氏より御説明を得、本見学に一つの華をそゝる事と思う。

尙両撮影所見学の御斡旋をお願いした、阪大教授奥島正一氏、清水建設島田啓太郎氏、俳優市川右太衛門丈に対して厚く感謝を申上げる。

大徳寺(竜宝山)は洛北紫野に在り臨済宗大徳寺派の本山で、京都五山の一つにかぞえられ今を去る600余年大燈国師を開基として建ち、宗教・美術・文学史上に有名である。特に我国の茶道は大徳寺に其の源を発したとも云われる程由緒深い、塔頭には有名な茶席が10を越えその他国宝等がある。

1. 会 費 1,000円 宿泊料(朝、昼、夕食代懇親会費を含む) 茶席見学科、謝礼、茶菓子代を含む但し交通費自弁の事。
1. 申 込 締 切 12月4日迄、会費を添えて申込みのこと、但し予定人員に達した時は先着順にて締切ますから御諒承願います。

記念事業見学部長 松 本 儀 八

記念出版地質圖表豫約募集

記念事業出版部にては予而地質調査図表。建設資料便覧。建築と社会記念号集の発刊につき鋭意調査研究を進めているが其内地質調査図表の準備が完成したので近く出版する。

本書は大阪市内凡そ450、神戸、西宮、尼崎、吹田、高槻、布施、八尾、堺、岸和田など郊外各都市合計400個所のボーリング表と地耐力の水位を記し各市各区別毎に見取図を配し協会誌と同型クロス表紙で製本、優美である。本書内容は本協会が20年前より苦心蒐集した貴重な参考資料である。出版には多くの経費を要し容易に

刊行出来なかつたものを今次35年記念事業の一端として漸く若干部数を出版する運びとなつたので此機会に希望者の予約に応ずる事とした。

土木建築関係者は素より、企業家其他各方面に一本を推奨するに足るものと信ずる。希望者は至急予約申込下さい。

型 B 5 凡 180 頁 調査表 凡 800 個所を
発行28年2月中予定 定価 ¥1,000.00 会員 ¥800.00
予約申込は部数と住所、氏名を記し、はがきで。代金は出版の上引換の事。

大阪市東区京橋三ノ七八 大阪建設会館内
日本建築協会 事務局

羽衣住宅展示会

1. 会 期 11月7日～16日（10日間）午前10時～午後4時
 1. 会 場 南海本線羽衣駅東南又は阪和線羽衣駅東（共に約3分）
 1. 主 催 日本建築協会・大阪府
 1. 後 援 住宅金融公庫大阪支所・毎日新聞社・南海電気鉄道株式会社
 1. 展示住宅 28戸（27社出品）
 1. 申込受付 日本建築協会天神橋分室（東区天神橋南詰西大阪建設会館内）

◎ 申込用紙は羽衣展示会場・高島屋展示会場・大阪府住宅課・本会天神橋分室で配布いたします。

◎ 展示住宅（土地付）は求めに応じ即売いたします。

尚住宅中には住宅金融公庫から融資を受けて分譲するものもあります。

◎ 申込者多数の場合は11月17日午後2時本会事務所（天神橋分室）に於て公開抽せんによつて買受者を決定します。

これからの住宅展示会

1. 会 期 11月11日～16日（6日間）午前10時～午後5.30時
 1. 会 場 南海高島屋7階ホール
 1. 主 催 大阪住宅復興促進協議会・日本建築協会。
 1. 後 援 大阪府・毎日新聞社・南海電気鉄道株式会社
 1. 内 容 ◎最近の海外並びに日本住宅紹介（写真図板）
 ◎大阪の住宅事情と住宅政策（写真図板）
 ◎住生活の向上（台所その他の設備を立体的に表わす）
 ◎羽衣展示会出品住宅図案並びに本会懸賞募集の設計図案その他

創立35年記念事業後援申込芳名

前号掲載後御申込を受けました芳名を列記し深甚の謝意を表します。尚御申込洩れの各位に対してこの際応分の御協力を特にお願ひ申します。

昭和27年10月20日

記念事業委員長資金部長 東 畑 謙 三

申込芳名並金額（申込受付順）		株式会社 東 和 組	
日本セメント防水剤製造所	2,000	赤 松 修	1,000
株式会社 立花商会	10,000	渋谷 友 一	2,000
大 下 順 三 郎	1,000	後 藤 和 太 郎（横浜）	300
汎 建 製 作 所	1,000	株式会社 松 岡 組	1,000
吉 崎 源 三 郎	1,000	株式会社 依 田 商 店	1,000
三 田 建 築 事 務 所	300	内 外 工 業 株 式 会 社	5,000
伴 秀 雄	1,000	浪速建材工業株式会社	10,000
株式会社 中 道 組	2,000	株式会社三好板硝子店	1,000
東洋建設工業株式会社	2,000	小 計	44,000
株式会社 大 末 組	2,000	以上（自9月21日至10月20日）	

會 告

11月午饗會休止

本月は別項の通り記念事業祝賀会等数多い催しがありますので午餐会は休止いたしますから御諒承願います。12月は次号にて会告 主 記

「アスファルト防水とセメント防水工事」

パンフレットが出来ました。

折角立派に仕上げられた建築物が防水工事の失敗から台なしになつたり手直して苦しむ例は我々の周囲に少くない。之は一面建築家が此方面の智識に貧弱である事も考えねばならぬ。扱て防水工法は多種であるが大凡アスファルトとセメント防水工法が兩大関であろう。この意味から此の両組合に稿を托して出来たのがこのパンフレットである。僅少の頁で細部迄、意を尽す事は困難であるが建築技術者の向上に役立つものと信じ敢て一本をお奨めする。

一部定価¥60.00〒¥8.00 但し会員一部¥50.00

「新刊パンフレット 衛生工事」

現在の建築工事に衛生設備がいかに重要な位置を占めているかは周知の通りである。従而建築家として此方面の智識を深める事は一層必要である。然し忙しい実務を持つている我々は専門書を論破する事は容易でない。このパンフレットは消火給水給湯排水通気、器具、汚物処理、改良便所の六項目を夫々の専門家に執筆を乞ひ四六版80頁に簡結に納めたもので一般技術者の座右の友として推奨に値するものと信ずる。

定価一部¥100.00〒16.00但会員一部¥90.00

以 上 27年10月 発行

日本建築協会常設出版委員会

委員長 谷 口 尙 武

これからの住宅圖集 出版

記念事業の一つとして今般南海羽衣の一円地に建設展示中の新住宅38戸並懸賞募集した新時代の住宅設計入選佳作図案20余種をB5版約80頁におさめ優美装装な図集が出来ました。一は優秀業社27社が競うて設計実際に建築出品されたもの、一は新時代の理想住宅案として一般に好評を博している。

一部定価 ¥200.00 (会員1割引) 〒¥30.00

申込書 朝日ビル事務所又は天神橋分室

昭和27年11月1日

日 本 建 築 協 会



(産総會館 ホール)

産業會館ビルディング

SANGYO KAIKAN BUILDING

設計・施工 株式会社 竹 中 工 務 店

設計 小川 正 製図 井上竜雄 構造 石田 正

位置 大阪市北區梅田町 20, 21, 25, 27番地



全 景

敷地面積	1475.57坪		
建築面積	建坪 995.54 (本館 884.09 別館 111.45)	坪	坪
	延坪 7056.26 (本館6678.78 別館 377.48)		
構 造	本館 鉄骨鉄筋コンクリート造		
	別館 鉄筋コンクリート造		
階 数	本館 地下1階 地上9階 塔屋4階		
	別館 地上4階		
軒 高	本館 最高軒高地盤面ヨリ 102. 尺		
	最高の高さ 148. 5尺		
	別館 49.0尺		
深 さ	本館 20.0尺		
工 程	1. 昭和26年3月19日 起 工 式		
	2. // 8月15日 杭打完了		
	3. // 27年3月31日 全館コンクリート打 工事完了		
	4. // 7月18日 竣工		

設備概要

温度調整並換気設備

夏期は乾球温度 90°F、関係湿度60%のとき、室内を乾球温度 80°F 関係湿度60%或いは 85°F、50%に冬期外気乾球温度 32°F のとき室内を乾球温度 68°Fに調整する。温調用空気は総て外気のみを使用し室内からの再循環空気は使用しない。外気は本館6階の高所から取入れ、5階の空気洗滌装置を経た後4階の各系統別に設置した空調装置を通して送気する。

各室床面にはパネルコイルを埋設して、冬期夏期に適當の温度に調節した温湯或は冷水を使用することによつて温調空気と相まつて調整される。本設備の冷源としては、地下室に2基の (170トン及240トン) 総410冷却トン

のターボ式冷凍機と同熱源としてのセクショナルボイラー2罐を設置し尙熱源として前記冷凍機を逆運転してヒートポンプ式に使用出来るようにも可能である。

電 気 設 備

3.3 K. V にて受電し地階電気室 (1800 K V A) にて210V. 105V に変圧し、電燈、動力、共に三相三線式にて各事務所会館、及工場に供給する、各階事務所及工場の主要部分は総て螢光灯照明、会館は間接照明を主として採用している。

尙、工場及び会館関係並に廊下、階段にば非常用電燈
東面遠景



を設備し停電の際は地下発電機室に設置した300KVA発電機2基及蓄電池にて自動的に切替送電するように考慮している。

尙、各部屋、会館、工場の平均照度は下記の通りである。

ピロティー 200ルツクス
1階エレベーターロビー 490ルツクス、各階エレベーターロビー 100ルツクス、事務室 150ルツクス、工場 100~150ルツクス、会館 50~100ルツクス、階段 50ルツクス、廊下 50ルツクス、倉庫 50ルツクス、望楼 150ルツクス。

衛生設備 市水給水設備

市水道本管上り口径3"管を引込み地下受水槽に貯水し揚水ポンプ (3"×15HP×2台) より屋上貯水槽に揚水、同槽上り動式により

正面入口



西南立面



本館と別館を連絡渡廊下



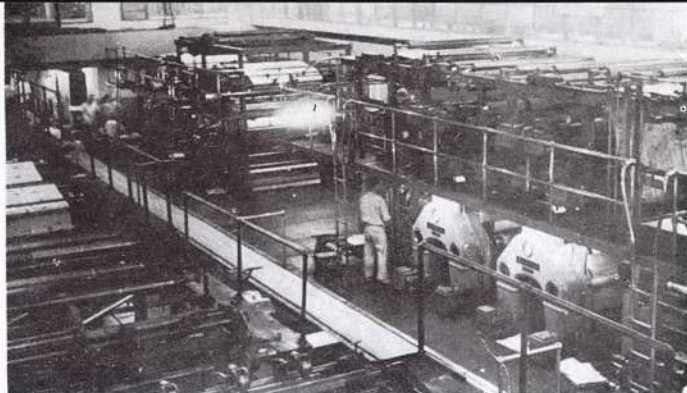
各階デツキ



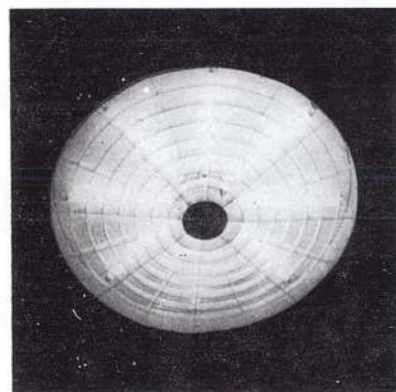
アーケード西側より



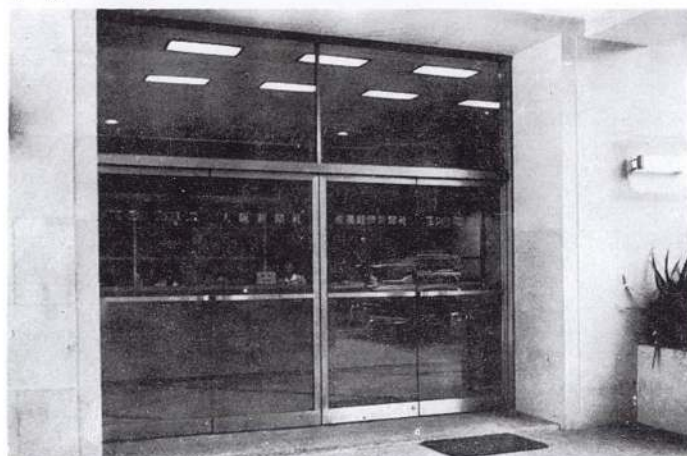
業務局カウンター



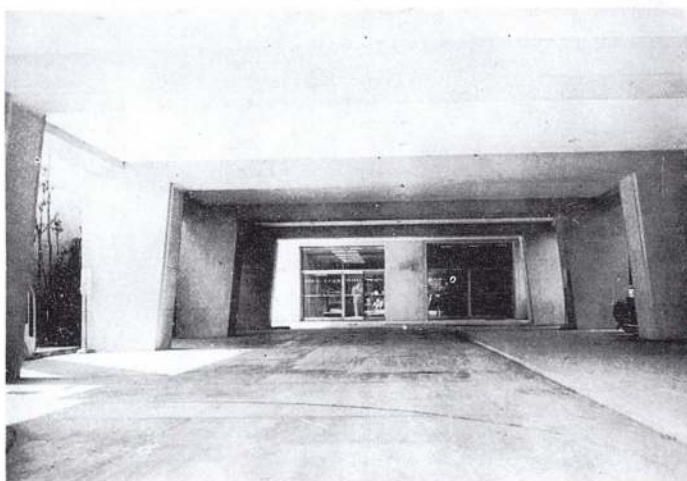
印刷工場



営業局丸ルーバー照明



新聞社玄関



正面アーケードより玄関を見る

各所要箇所に給水する。

井水給水設備

1日湧水量 20,000石の鑿井を設置しボアホールポンプにて揚水井水沈砂槽に貯水されたるものをBクラリット急速濾過装置(10,000石2基)により濾過の上暖冷房用エヤワッシャー及び冷凍機用冷却水に使用の上地下井水貯水槽に貯水し揚水ポンプ(4"×25H.P.×2台)にて屋上貯水槽に揚水、同槽より重力式により各所要箇所に給水する。

消火栓設備

消火栓を開栓したる時圧カスイッチにより自動的に消火ポンプ(3"×20HP×1台)を起動し変圧水を送水すると同時に原動室及び守衛室に警報ベルを警鳴する外屋外3ヶ所に設置せるサイヤミーズコンネクション1ヶ所宛と各階に別に各消防署専用消火栓を設置する。

給湯設備

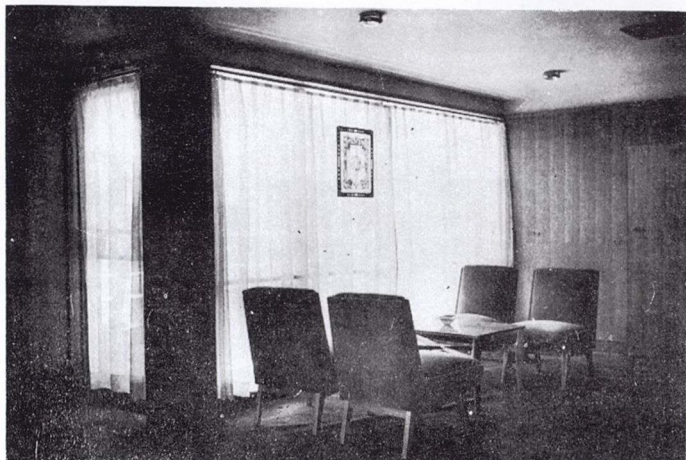
地階ボイラー室給湯専用の(セクショナルボイラー)を設置し(ストレージタンク)の「コイル」に蒸気を送り自動温度調節弁により常に摂氏70°の湯水を作り復管強制循環式により所要の箇所に給湯する。



産経会館天井詳細

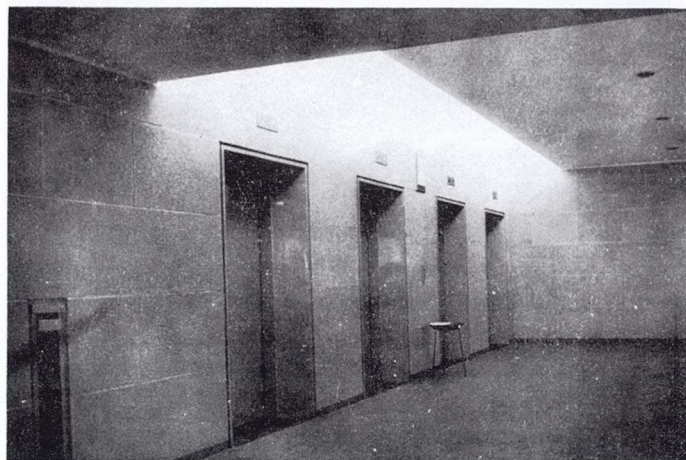
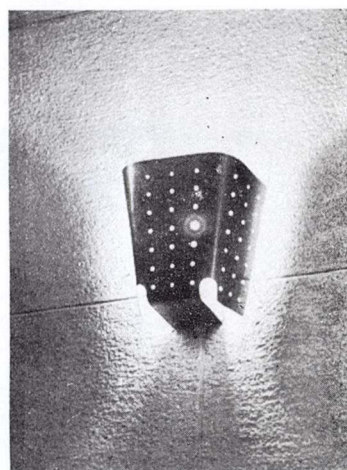


3階喫茶室



2階社長室バルコニー側

ロビーブラケット



9階エレベーター広間

排水設備

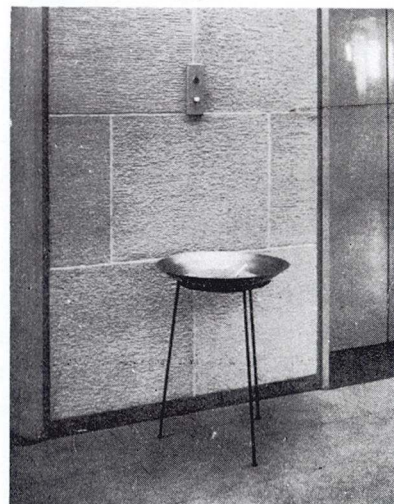
1階以上の分は夫々取瀝め汚物ポンプにより揚水放流する。

昇降機設備

客用 4台速度毎分 350呎積載能力2500封度シグナルコントロール式到着予報灯及びゴング並に自働運転間隔調整装置付

荷物用 1台速度毎分 150呎積載力2250封度押釦にて運転する。

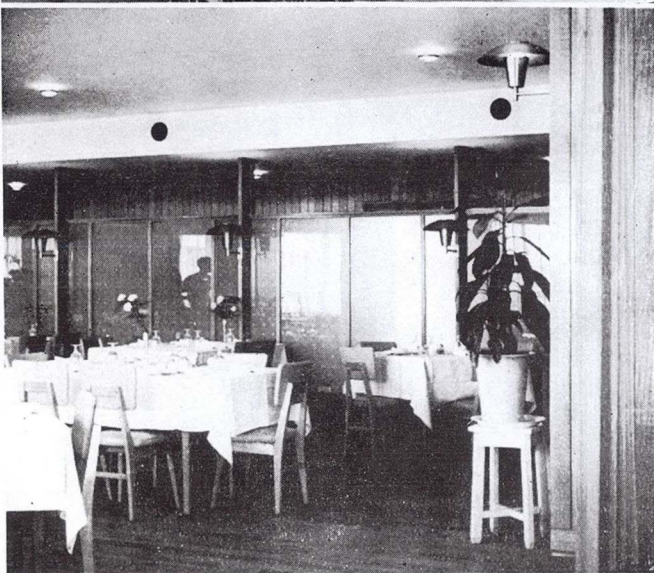
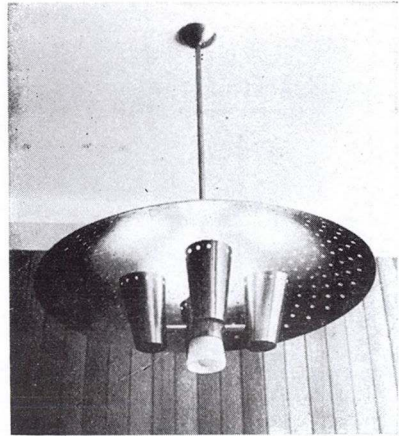
エレベーター広間灰皿



特別食堂



特別食堂ペンダント



9階食堂

9階酒場

輸送設備

新聞社書類並に印刷物の発送の為に

1階～2階間にニューマテックキヤリヤーとコンベヤーを設け、貸事務所に1階～9階にメールシユートを設置する。

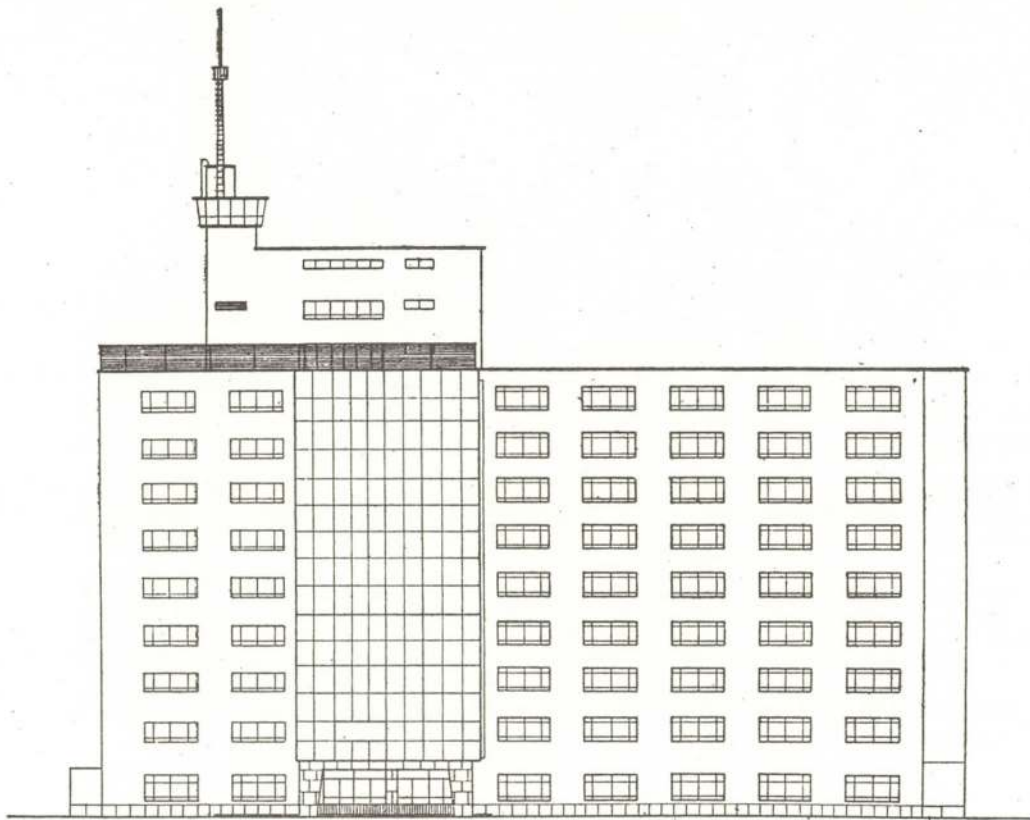
弱電設備

電話は局より400回線を引込む。

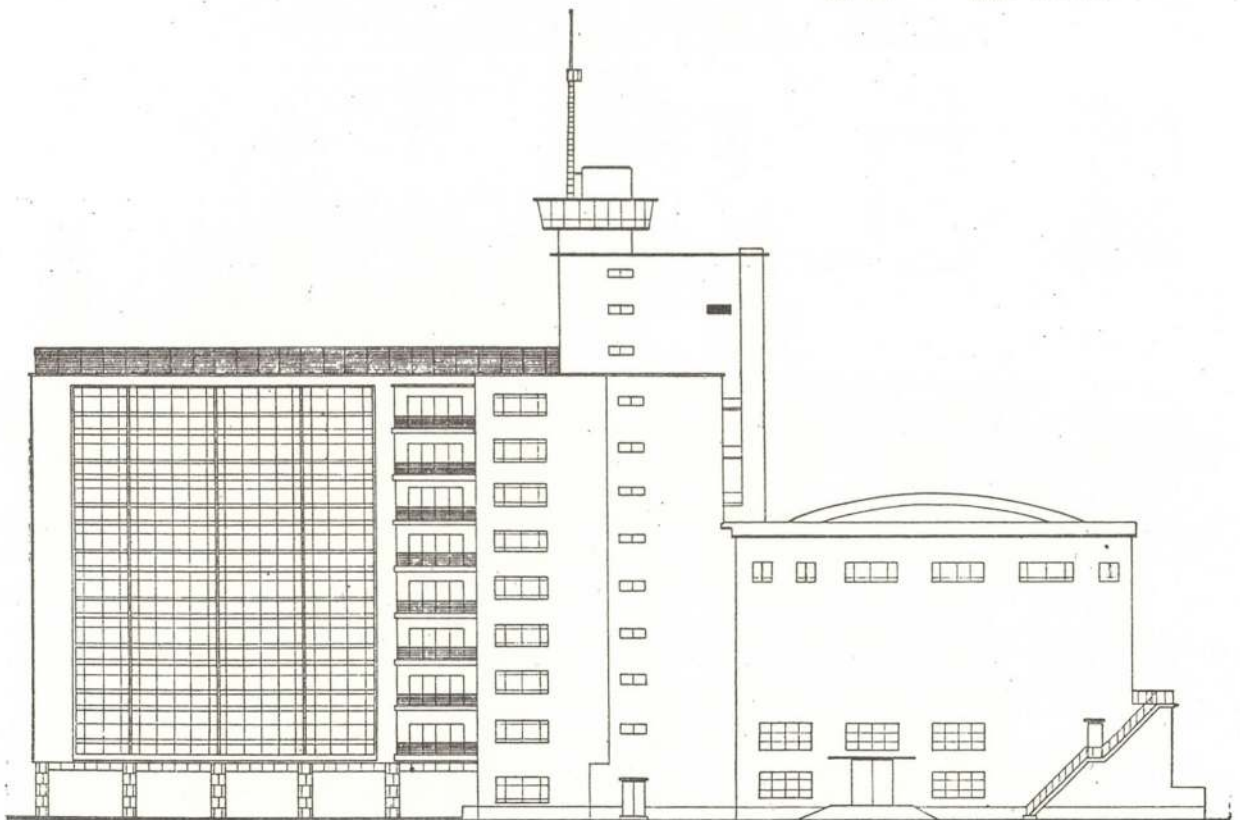
機械は新聞社用に 発着信両用30面、発信用10面、着信用10面、ビル用に発着信両用10面、発信用10面、着信用10面

猶自働交換機は600回線の能力を有し中継台は4台8座席を設置する。



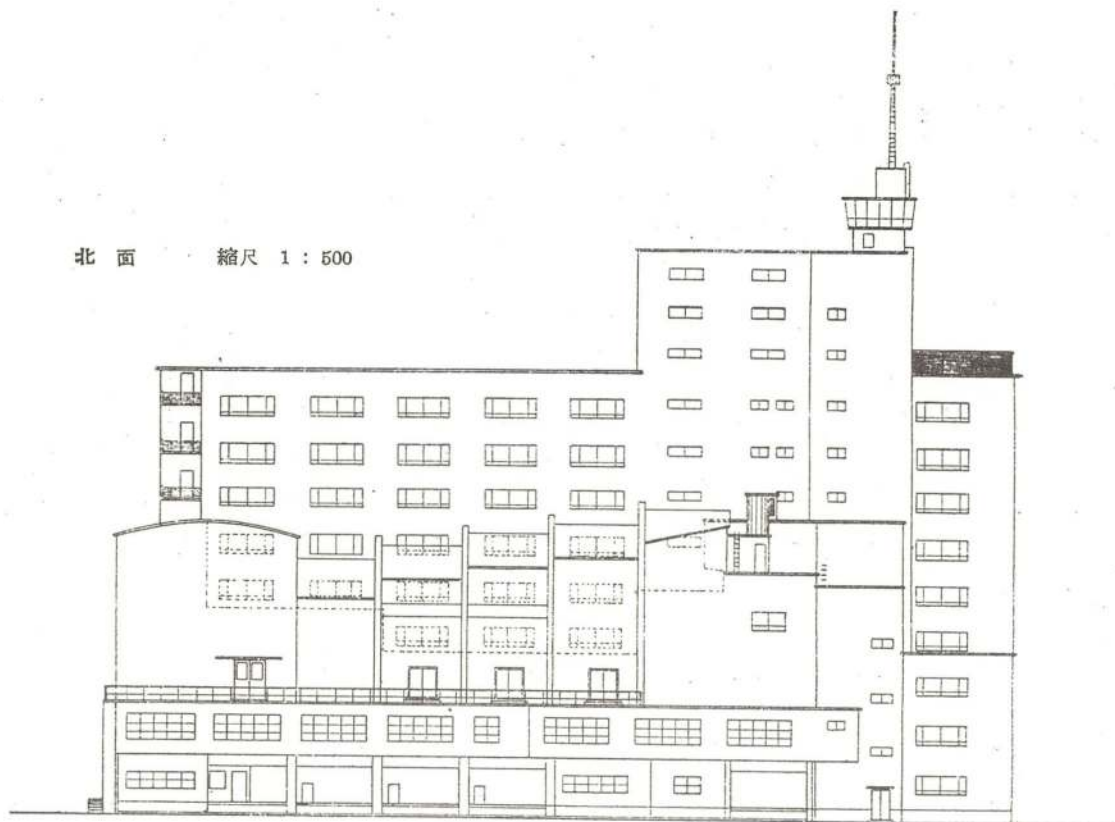


南 面 縮尺 1 : 500

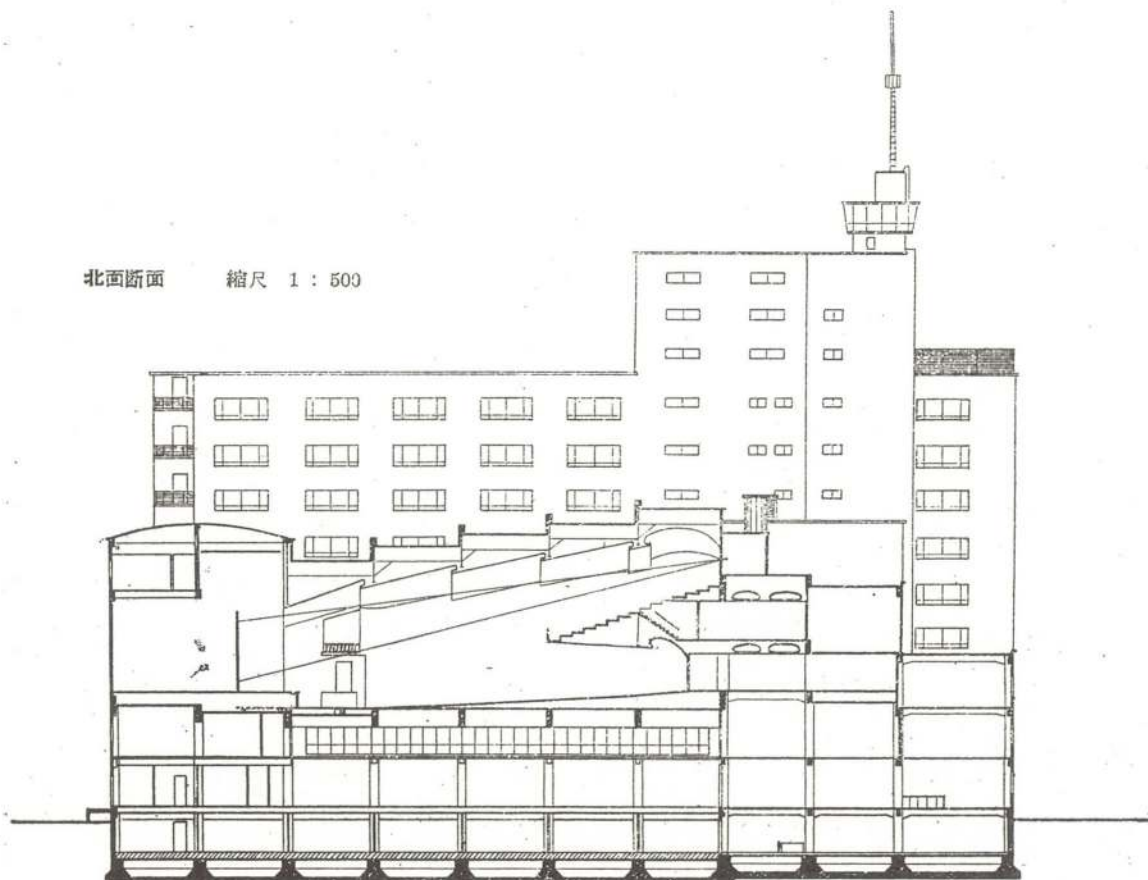


東 面 縮尺 1 : 500

北面 縮尺 1 : 500

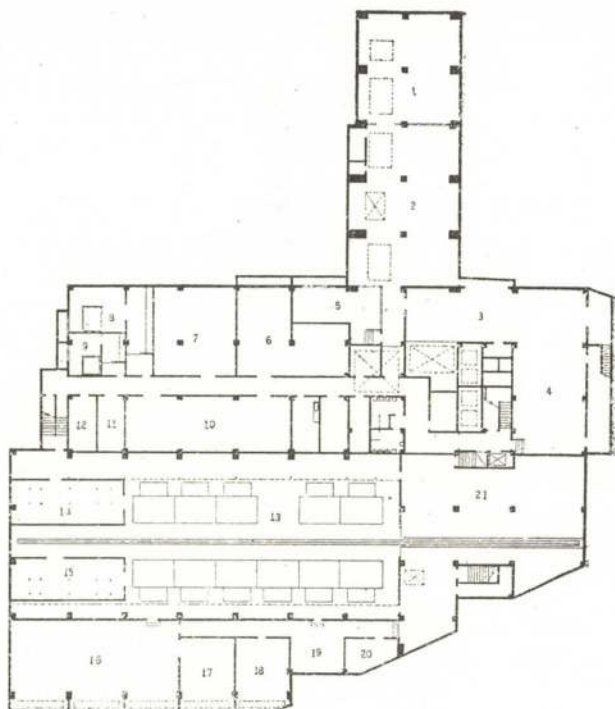


北面断面 縮尺 1 : 500



B・1 階

1. 発 電 機 室
2. 受 変 電 室
3. 空 気 調 整 室
4. ボ イ ラ ー 室
5. 原 動 部 室
6. 蓄 電 池 室
7. 倉 庫 室
8. 男 子 浴 室
9. 女 子 浴 室
10. 男 子 更 衣 室
11. 保 安 室
12. 女 子 更 衣 室
13. 印 刷 工 場
14. 印 刷 倉 庫
15. 資 材 倉 庫
16. 工 作 室
17. ゴ ム ロール 置 場
18. 技 術 部
19. イ ン ク タ ン ク
20. 白 損 紙 庫
21. 紙 庫



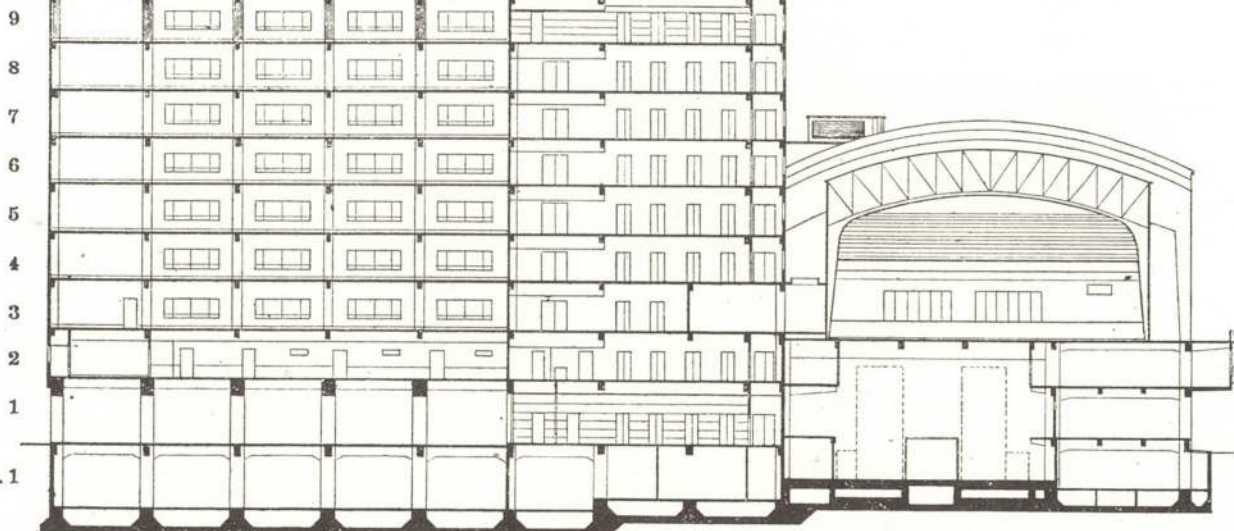
西 面 縮 尺 1 : 500

R. 4

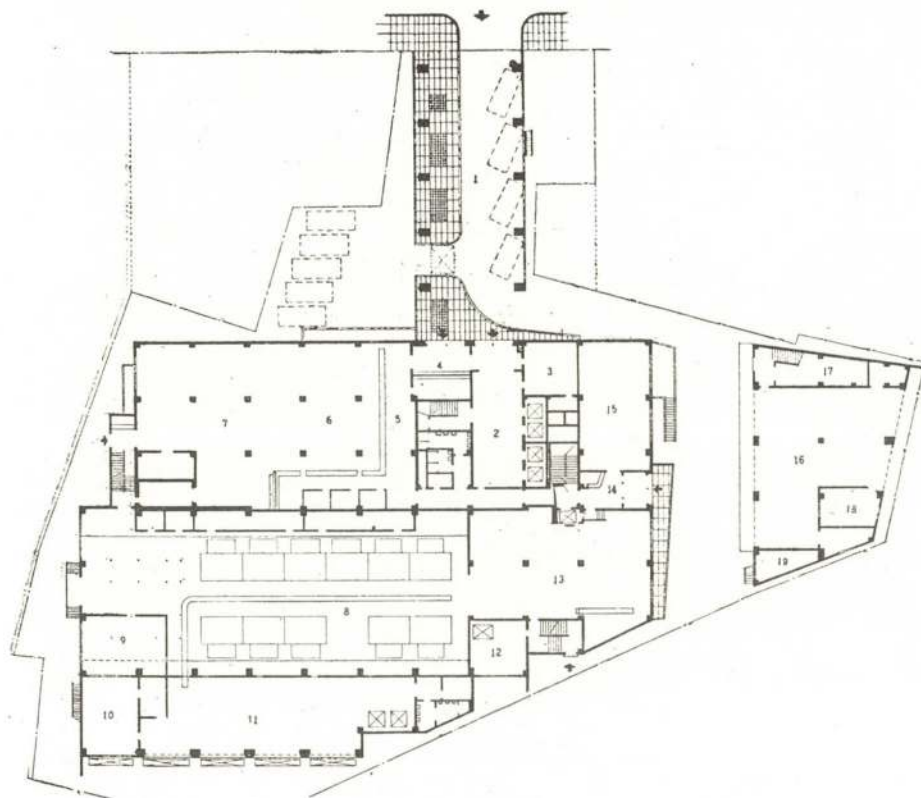
R. 3

R. 2

R. 1

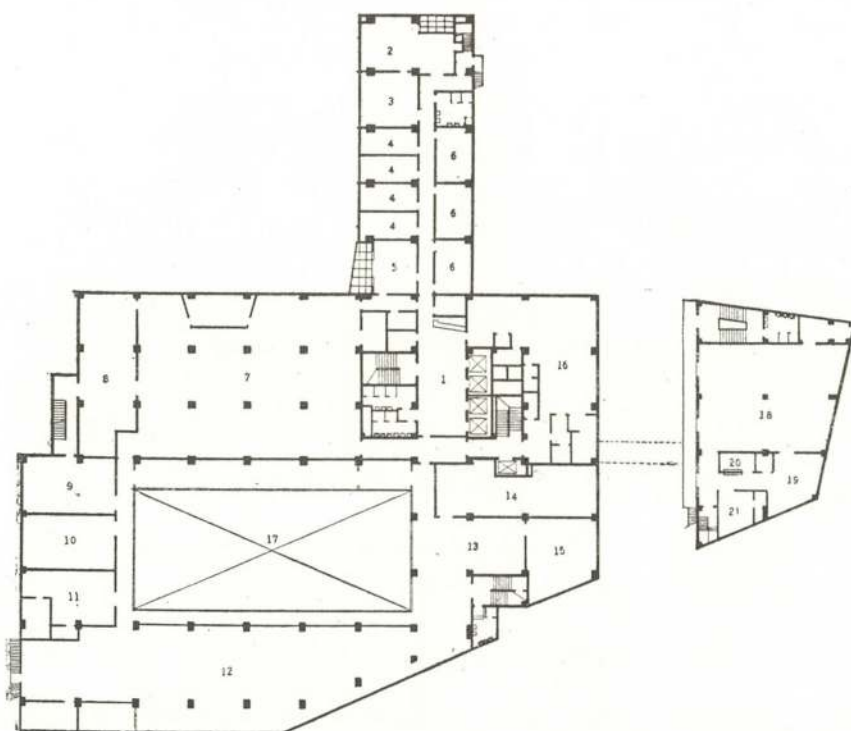


南 北 断 面 図 縮 尺 1 : 500



1 階

1. ビロ テ イ
2. エレベーターロビー
3. 売 店
4. 新聞社受付
5. 客 溜 り
6. 経 務 局
7. 業 務 局
8. 印 刷 工 場
9. 印 刷 事 務 室
10. 発 送 事 務 室
11. 発 送 ホ ム
12. 紙 受 場
13. 鉛 版 場
14. 社 員 入 口
15. 企画、事業、時事室
16. ガ レ ー ジ
17. 機 械 室
18. 事 務 室
19. エアーフッシャー室
(空気洗滌機室)

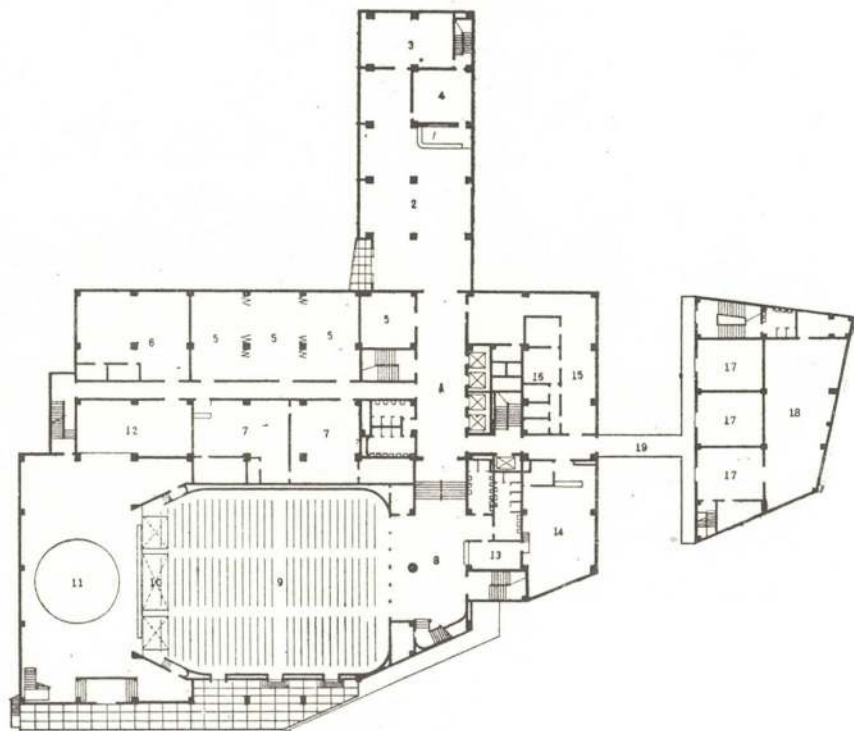


2 階

1. エレベーターロビー
2. 社 長 室
3. 貴 賓 室
4. 役 員 室
5. 秘 書 室
6. 応 接 室
7. 編 集 局
8. 連 絡 室
9. 論 説 委 員 室
10. 校 閲 室
11. 印 刷 局
12. 活 版 部
13. 紙 型 製 作 室
14. 活 字 鑄 造 室
15. 平 版 室
16. 写 真 製 版 室
17. 印 刷 工 場 上 部
18. 宿 直 室
19. 医 局
20. 薬 局
21. レントゲン室

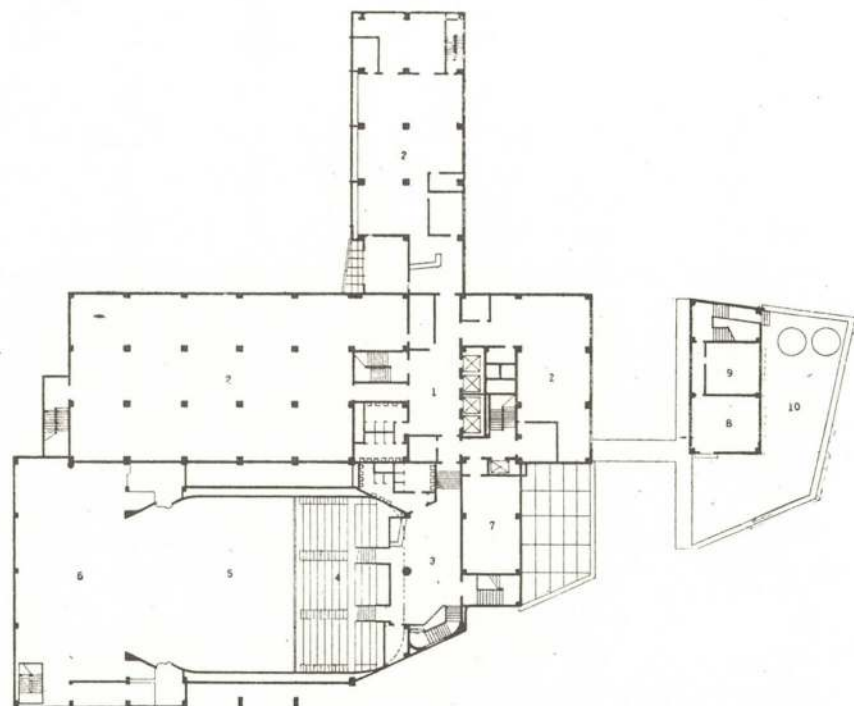
3 階

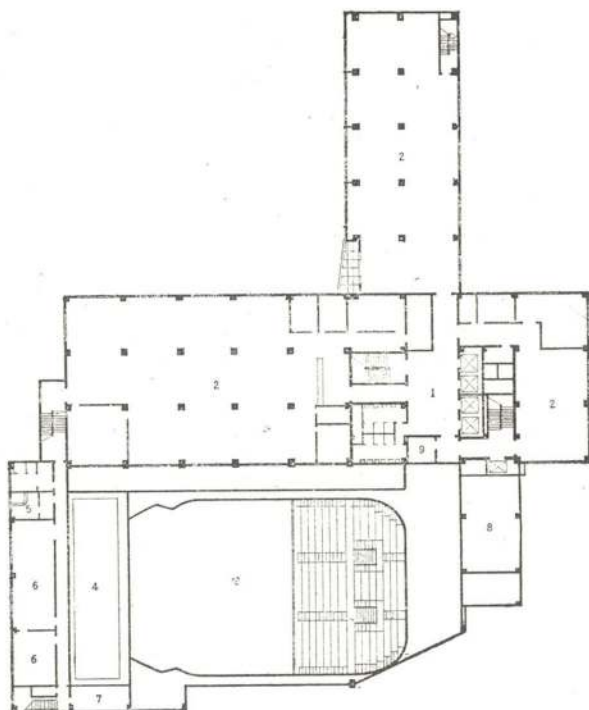
1. エレベーターロビー
2. 喫茶室
3. 集会室
4. 厨房
5. 会議室
6. 電送写真室
7. 電話交換機室
8. 会館広間
9. 会館客席
10. 移動床
(オーケストラピット)
11. 舞台
12. 作業場
13. 売店
14. ビル管理事務室
15. 写真部
16. 暗室
17. 事務室
18. 調査部倉庫
19. 渡廊下



4 階

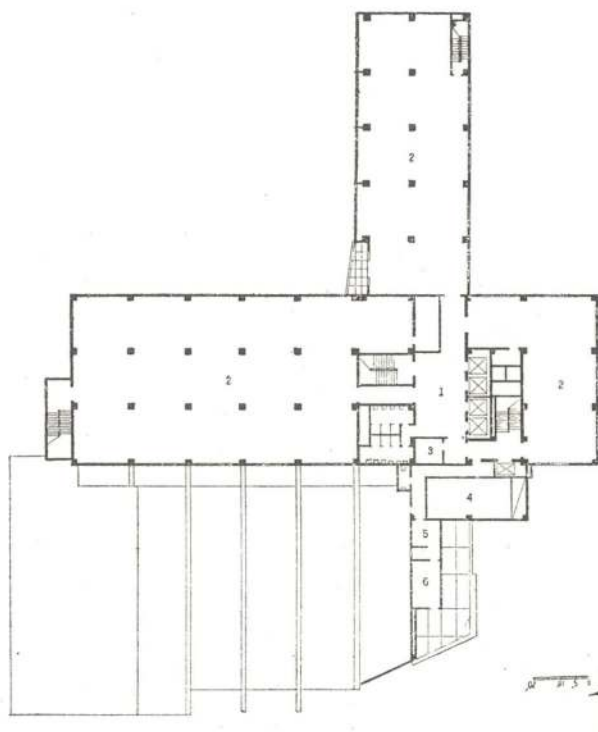
1. エレベーターロビー
2. 貸事務室
3. 会館広間
4. 会館客席
5. 客席上部
6. 舞台上部
7. 送風機室
8. 事務室
9. 理髪室
10. 露台





5 階

1. エレベーターロビー
2. 貸事務室
3. 客席上部
4. ブドゥー桐
5. 浴室
6. 楽屋
7. 倉庫
8. 送風機室上部

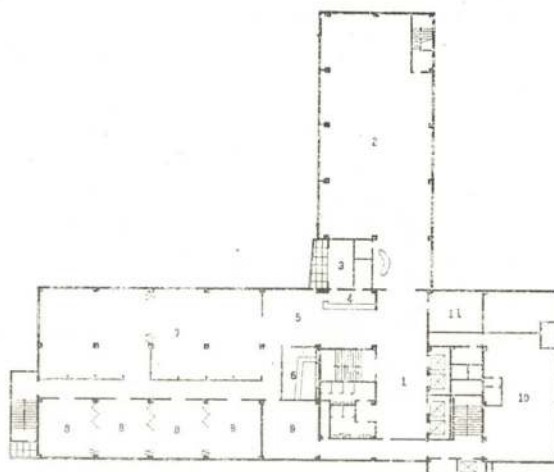


6 階 ~ 8 階

1. エレベーターロビー
2. 貸事務室
3. 湯沸場
4. 空気洗滌機室
5. 休憩室
6. 映写室

9 階

1. エレベーターロビー
2. 産業経済サービス
ステーション
3. 食堂支配人室
4. クローク
5. 待合室
6. 酒場
7. 洋食室
8. 小食室
9. 配膳室
10. 厨房
11. 事務室



R. 1 階

1. エレベーターロビー
2. 食堂従業員室
3. 倉庫
4. 送風機室
5. 露台

R. 2 階

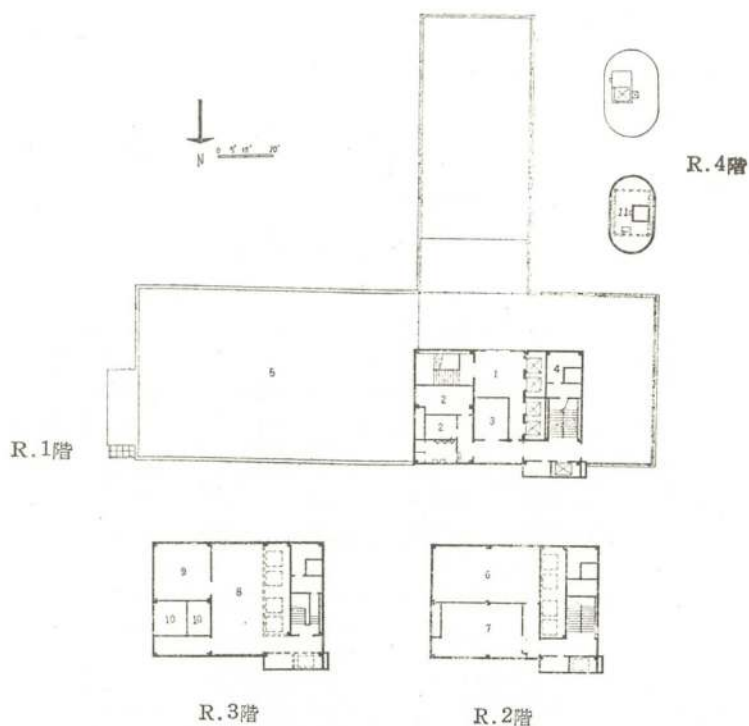
6. 無電機室
7. 電気室

R. 3 階

8. エレベーター機械室
9. 予備室
10. 上井水槽

R. 4 階

11. 望楼



産業会館ビルの設計計画

小 川 正

大阪市の北部の中枢を東西に走る国道2号線(京阪神国道)と阪神電鉄軌道敷との間の不整形のこの敷地は機能的な新聞社々屋建設地としては全市を通じて最も好条件にあると云う結論に達したのは昭和25年の末であつた。これに産業経済並に大阪新聞本社との総合機構と1,600の座席を持つ大講堂、及び上階の貸事務室、食堂と云ふ複雑な性格をもつこのビルディングを一気に建設をする計画である。

● 敷地の南側国道2号線に面した間口はその巾約60尺の丁度食道と消化器の關係の様に80尺程入込んで急に狭れている。この食道に当る部分より導入して総ての機能の処理をして消化された製品すなわち刷り上つた新聞は北側道路に面した発送場より最短距離を以て大阪駅へ送り又南側表に間口のとれないこの敷地では自動車を建物内へ導入して一方通行で循環させる方針をとる以外には解決の方法はなくこの建築の立体交通の中心であるエレベータ広間迄約100尺に渉つて車道歩道を並行したビロティを以て処理する決意をしたのである。

● 40尺ワンスパンの10本の列柱で約3,600トンの重量を支える構造の問題、この為に1階に於て百数十坪の貴重な面積の犠牲等の課題は新聞社幹部の方々の良識ある御理解と構造担当者の非常な努力によつてこの建築の機能的シンボルとする容姿と共に解決する事が出来た。勿論表側東部に隣接する一ブロックの買収完了と同時に充分なパーキングスペースや緑地を含む完成された全貌が出現するのである。

かくて1階に於ける玄関広間に各階それぞれの用途の共通の中心として理想的な位置を占める事である。

導入する車輛は総て西側別館との間の余地を裏側道路に廻転する。社用の車輛は別館1階ガレージを通過する事も可能とした。

本館枢軸を東西に長く南側の突出部をI型にとり工場講堂を重ねて北側に配置する形態は以上の諸条件の解決に外ならないのである。

● 新聞社の中枢である連絡、編集、整理、校閲、組版製版、紙型等の作業は2階の同一平面的に順次処理され、1階に降下した紙型により鉛版製造、印刷工程に入り自動的に北側発送場へ輸送される。巻取紙は北側にて地下へ受入れキャリアーを以て輪転機に掛けられる。他1階に於て業務、総務の2局、3階の写真部、電送設備、電話交換機室等の特殊部門と、2階ビロティ上部を占め

て役員室としその連絡と独立性を保っている。厚生施設を主とする別館は3階を於てオーバブリツヂで連絡され又社員食堂及びトラックガレージは北側道路をはさんで配置されている。全館原動機関係設備は本館地階の大部を占めている事は勿論空調調整の一部洗滌、送風のユニットは5階に配置している。

● 講堂は即刷工場上部に二重床で支えられ主階を3階にギャラリーは4階より5階に達している。既設のこの種の講堂、公演場に比して特記すべき点は直径30尺のターンテーブルを持つ間口50尺、奥行40尺の舞台、最前部2列の固定席をそのまま舞台下へ引込む事により50名のフルオーケストラの演奏も可能である。ピット、舞台照明設備、無線中継設備の整備、全座席のラテックスシート、特に断面型態及び仕上材料により音響調整、下部工場よりの防震処理に就いては特に留意しており、それらの特性は後日報告するつもりである。舞台上部後半は6階のレベルで出演者控室、化粧室、浴室を設け直接階段で舞台と連絡する。

講堂、広間の面積は3階エレベータ広間、喫茶室への一連を開放する事によりこれを補足している。この一連の色調計画も総てこれに基いたものである事は云う迄もない。

● 基準階貸事務室はエレベータ広間を中心に共用施設を集中して主軸部の東、西、突出部の南の3ブロックに大別され、これらの有効面積は基準床面積の81%を算出する事が出来るのである。又小単位貸室の階は突出部は西側の片廊下を、主軸部は広間より東側非常階段迄を中廊下を以て連結する事により南北に柱間毎の単位室をとる事が出来る。この場合南側室は北側室より奥行は深くなっている。

● 9階食堂は基準階の軸部を利用し東部に客席を、西部に厨房を配置してそれらを北側のサービス通路で配膳室へ連絡する。北側には特別食堂4室に区切られ1室に使用する事により100席の会食を表側一般食堂は200席を配置する。

入口ロビーに面してクローク及び酒場をもち他の部分との対照よりオーク生地を主調としたものである。

● 屋階、塔屋はこの建築を性格付ける望楼と無電通信設備、食堂附属室等にあてられ、主軸部屋上はヘリコプター発着の為の規格に準じた構造をもっている。

● この建築は当初よりの条件により、色調計画を実施していわゆるカラフルビルディングの実現を期したのである。機能的な新聞社作業は勿論の事日常の事務室にも休息の喫茶室、各種演出する講堂にも広間にもその快適と新鮮さを保持する色調を以て館内能率増進に資する事である。工事中に短期間ではあつたがアメリカの新建築に接し得て、その主流である硝子とステンレスから受ける冷たさはやはりその内部に色調によつて補足されてい

る手法にも学ぶ所大であつた。ニューヨークより数回の国際電話を通じて現場との仕上の打合せの上アメリカの基準色見本を空送した覚書などを想起する。

● かくて1年4ヶ月の記録的な短期間を以て昭和29年7月18日の盛大なる開館式にも、〃この建築が戦争の惨害に対する勝利の象徴であり、単に鉄と石の塔に止まらず生きた文化の中心である。〃……と述べたマーフィー米国大使の言葉も単なる外交辞礼でなかつた事を期待したいのである。

茲に当初より一貫して家具、装飾に至る迄総てを一任して戴き戦後特記すべき建築の設計並に施工に於て貴重な数々の体験と資料を得た事を両新聞社幹部の方々に御礼申上げると共に、設計に対して力強く協力して戴いた同僚井上竜雄君、構造担当の石田正君、施工に就いて石河晃太郎、山田義行君、空気調整計画に柳町政之助氏、防震処理に就いて阪大構築学教室の御指導によつたことを記して重ねて敬意を表する次第である。

(筆者 竹中工務店設計部長)

産業会館ビルの構造所感

石 田 正

◎ この建物の敷地の土質は地下約70尺迄非常に湿潤な砂交りの青粘土層で、荷重支持力は殆どないので、鉄筋コンクリートのベデスタルパイルを800本ほど青粘土の下に砂層迄打込んで建物を支持させることにした。杭の直径は43㎜、支持力は載荷試験の結果40t(長期耐力)として設計した。基礎は二重スラブ式の平板基礎で、底スラブの厚さ1尺5寸、地中梁の断面は3尺3寸×5尺とした。杭は出来る丈柱周辺に打ち、杭の反力に対しては独立基礎の取扱いをしたので、底スラブや地中梁の配筋は比較的少なくてすんだ。地下室コンクリートを打込んでから9階屋根スラブを打ち終る間に約3㎜の沈下(総沈下量)があつた。

◎ 設計図を御覧になれば判る様に、この建物は中央部及び南部の出張つた9階建の部分は事務所建築であり、北側の低い部分は上部がオーディトリウム、下部は新聞社の印刷工場と云ふ風に中々複雑な機能を持つたものである。印刷工場やオーディトリウムは機能上広大な空間を必要とする為に、建物の構造体も南と北では性格の異つたものとなつてゐる。この建物の設計に際して、一応は各ブロックを初めから切り離して夫々別の構造体とすることが考へられたのであるが、地下室のエキスペンション部分の防水の問題や、鉛直荷重の相違による不同沈下の懼れ等を考慮すると、やはり全体を一ツの構造体とする方が上策であるという事になつた。然しながらこの様に平面形が不整形であり、而も各部分の水平力に対する強さが異ると云う様な構造体に大きな水平荷重が作用する場合には、各ブロックの揺れ方が異なるので、ブロックの取合部分や、或はその近傍の脆弱な部分にクラックが入るだろうと云うことは当然覚悟しなければならぬ。而して破壊的な地震時に於て、建物の各部分にどれ位の水平力が作用するかを予想することは中々六ツかし

い問題であるが、とにかく「各部分が別々に、夫々固有の地震力に抗すればよい」という簡単な旧來の考え方で、各ブロック毎に安全である様に設計をした。架構の柱と耐震壁との地震剪断力の分担割合は、中央ブロックの規準階に於て50%づつであり、南ブロックの標準階では60%と40%、1階では壁がないので云う迄もなく、柱がすべての地震力を負担することになつてゐる。

◎ コンクリート強度は180Kg/Cm²とし建物の重量を軽減すると共に、鋼材の節約を計つたのであるが、結果から云うと、コンクリート強度を上げて所要鋼材の量には大した影響はなかつた。高層ビルの重量の大部分は床スラブと内外壁のコンクリートの自重であつて、これらの厚さはコンクリートの強度の高低には余り関係がない。従つて架構応力にも大した変化はなく、ただコンクリートの許容応力が高い為に、柱や梁の断面設計にさいし、その主筋が幾分少なくてすむといった程度である。

◎ 中央ブロック屋上は将来ヘリコプターの発着場として使用出来る様に設計した。対象としたヘリコプターはシコルスキー51(全備重量2.2噸、4人乗)であり、発着時の衝撃係数を3として設計した。

◎ 近頃高層ビルの下の方だけ鉄骨を使い、上部は鉄筋コンクリートだけで上つてゆくやり方(この建物も中央ブロックは3階迄、南ブロックは4階迄しか鉄骨を使用しなかつたのであるが)が方々で行われる様だが、余り感心しない。成程鋼材は節約されるけれども、建物の途中で使用鋼材量を激変させる結果となり、構造体に不連続な部分を生ずるので面白くない。殊に地震力の影響が大きい建物下半部に於ては止めたいものである。

◎ 軒高102尺の制限内で9階を収めようとすると標準階の階高は必然的に10尺5寸位しかとれなくなるのであるが、これでは梁の成を張間中央で2尺、端部で2尺8寸位しかとれず、下層の梁の設計に少なからず困難を感じた。

◎ 構造設計者はややもすると弾性力学による応力計算の結果の数字にとらわれて局部的に或は過大、或は過小の部材を設計し勝であるが、出来るだけ大所、高所から俯瞰し建物全体として調子のとれた、安定感のある構造体を設計する様に心がけるべきだと云ふ事を痛感した。

(筆者 竹中工務店設計部、技師)

産業会館ビル

施工機械化に就いて

山 田 義 行

1. はしがき

終戦後の建築は一般的に短期間に完成することを施主より要求されることが多い。それは建築資金の早期回収と早期使用に迫られて建築され、必然的に工程の短縮を要求されるのであると思う。然し建築施工方法は戦前と左程の進歩もせず、むしろ戦前より技術の低下を来しているのである。又建築施工に対しては機械力より従来の慣習に依り人力に依存するのが多く、土木工事のように画期的な機械化は行われていない。この問題を解決するには当然施工の機械化を計るべきであるが、建築工事は土木工事と異なり立体的で作業が複雑なため、なかなか機械化が計りにくい。又機械技術者のアイデアに依る機械よりも建築技術者によるアイデアを提案して、それを機械化されたのが一番利用率が良く実際的に思う。かく考えて来ると建築施工の機械化は機械技術者にのみ依存せず、むしろ建築家自身で解決して行くべきと思う。

当産業会館ビル建築も頭初より短期間の施工を要求されたのである。此の短期間の工程で施工するには従来の施工方法では相当突貫工事で進行せねば完成出来ぬと考えられたので次の計画に依つて施工計画を立案した。

イ、全体工事工程を 100%として

主体工事期間 70%

写真1 図はデイズルエンジンシヨベルに依る掘方。

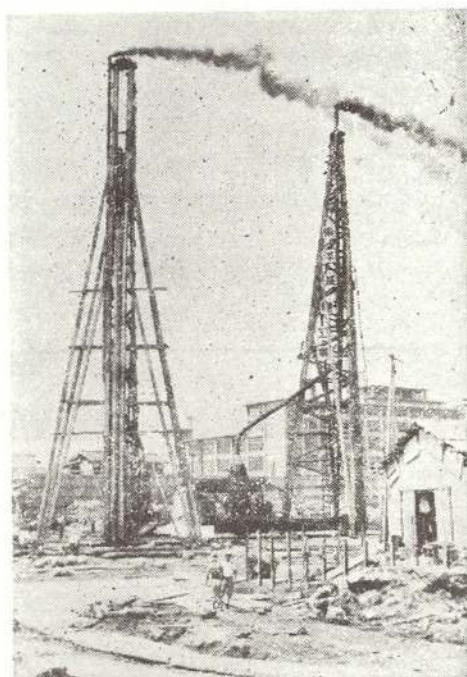


写真2 ペDESTAL打

径 43cm 長さ GLF23M

仕上工事期間 30%

ロ、残業、夜間作業は極力さけて定時作業を行なう。

ハ、機械力の高度の利用を計る。

ニ、掘方はエンジンシヨベルを使用する。

ホ、コンクリートはバケットコンベヤーを考案して使用する。

以上の計画方針に従つて施工を進め、幸いにして予定より15日間工期を短縮して完成したのである。

2. 掘 方

敷地内に旧建物の障害物が非常に多くシヨベルの全能力を発揮出来ず、又搬出自動車路が自由に出来得なかつたが、人力に依る掘方よりも相当の工程短縮が出来た。シヨベルは他作業にも相当利用出来、将来建築施工にも充分利用価値があると思われる。

附表1. シヨベルとスキップの作業比較表

種 目	シヨベル	スキップ	摘 要
1 立坪当平均人員	0.17人	2.2人	
トラック一台の積込時間	3 分	15分	シヨベル 0.55立坪 スキップ 0.40
1 日平均掘出土量	17.95立坪	8.1立坪	障害物が多い為平均作業量が悪い。
1 日最高掘出土量	32.50立坪	15.0立坪	障害物の少い場合。

3. コンクリート打

バケットコンベヤーは左右12尺の行動自由で、上下は

自由に移動出来る。ピット内の砂利をコンベヤーの重量に依つて掬い揚げられ、その跡に向つて自然に流れ込む。此のピットの深さは 2m位が理想的である。

コンベヤーは砂利と同じであるが砂中に水分を含み砂利のように自然に流込まない。土工 2名が図の如く掻込んで揚げる。

竹中式バケツトコンベヤーの能力表

仕 様	
運 搬 物	砂 利、 砂
運 搬 量	30坪/10Hr
速 度	30m/min
バケツトの大きさ	400×165×230
電 動 機	5HP. AC 3平 1800R.P.M
チェーンピッチ	150
減 速	Vベルト スパーギヤー

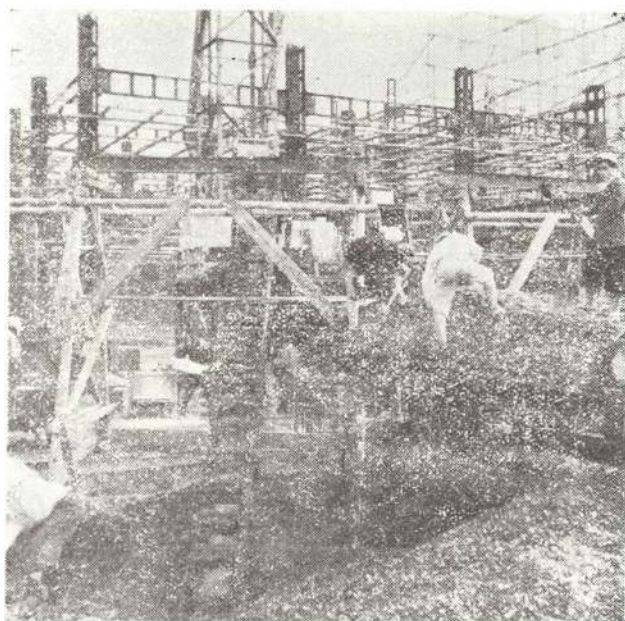


写真 5 右はトラックより砂利ピットへ投入中

コンクリート打で混合は全部機械作業で土工の肉体的に疲労が少なく能率にも影響がない。打込み作業で運搬車押しが一番疲労が早い為補助員と作業位置の交替に依つて全体の能率が低下せざるように計つた。

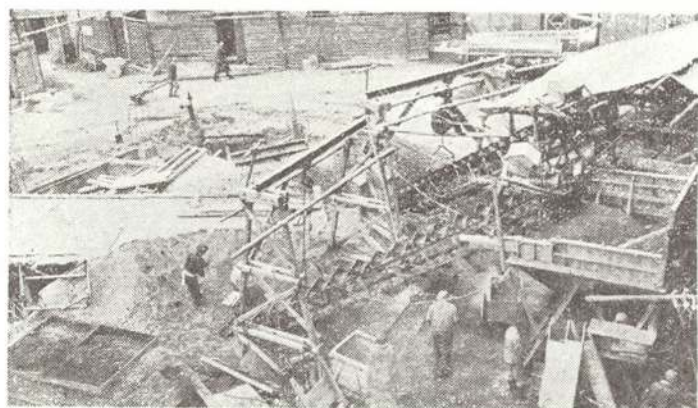


写真 3 図はコンクリート打作業場全景

左側の小屋はセメントサイロ上家。竹中式バケツトコンベヤー砂利、砂各 2 名、セメント 2 名の少人員で作業が出来て能率も 1日 30 立坪は可能。(1日 8 時間勤務)

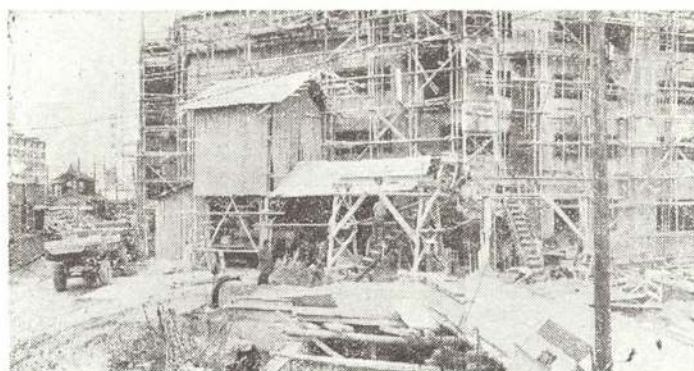
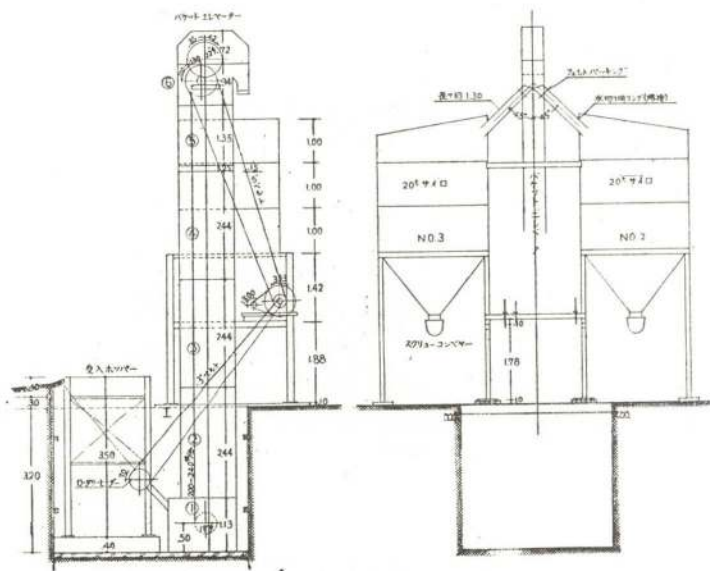


写真 4 図、砂利揚げを竹中式バケツトコンベヤーにて作業中



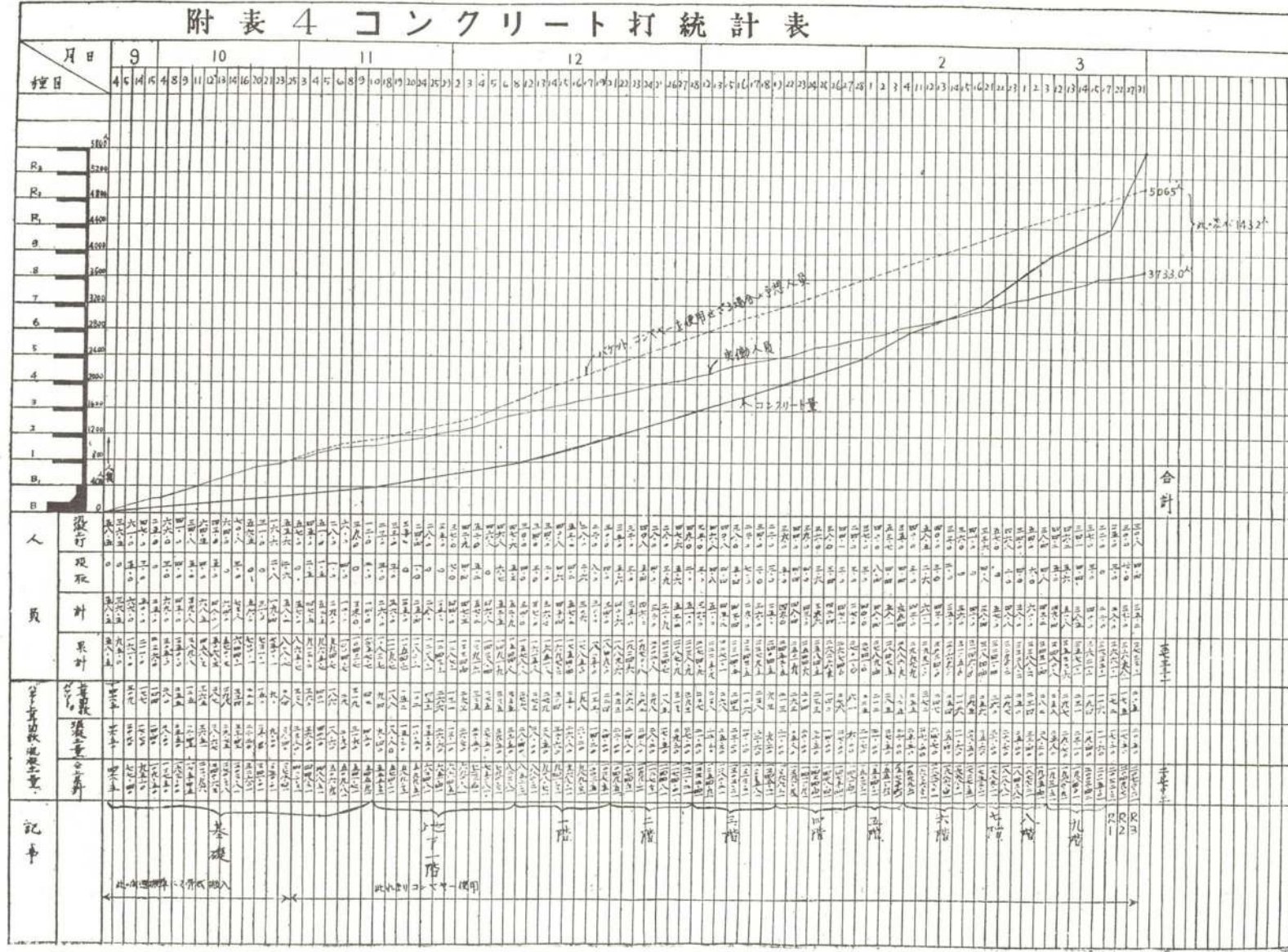
写真 6 図、砂揚げ竹中式バケツトコンベヤー

[illegible]

竹中丸バケツトコンベヤー



附表 4 コンクリート打統計表



附表2はコンクリート打人員配置表

位 置	コンベヤー使用の場合	運搬車で骨材投入する場合
砂 利 揚 げ	2 人	30 人 運搬車 4台
砂 揚 げ	2 人	16 人 運搬車 4台
セメント投入	2 人 セメントサイロより運搬の場合	4 人 袋入セメントの場合
機 械 操 作	3 人	2 人
運 搬	10 人	10 人
天 端 均 し	4 人	4 人
搗 き 固 め	5 人	5 人
段取その他	2 人	2 人
計	30 人	55 人

写真7 図コンクリート打込作業

附表3はコンクリート打の比較表

名 称	コンベヤーの場合	カート車使用の場合
1 人1日の平均作業量	0.58 立坪	0.46 坪 此の場合条件が良くて
21切ミキサーに対する人員	30 人	55 人
能 率	時間外作業でも能率は低下しない	時間外作業の場合は能率が低下する
強 度	量目が正確故、強度一定する	量目が不正確故、強度一定しにくい

写真8 図はセメントサイロより運搬車に流し込む場合。操作は右計量器下部の押釦スイッチで出来る。計量は天秤式計量器を使用し、決定された重量を自由に計量出来る。

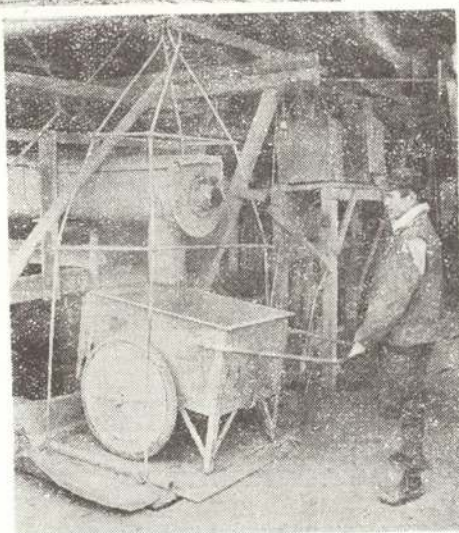
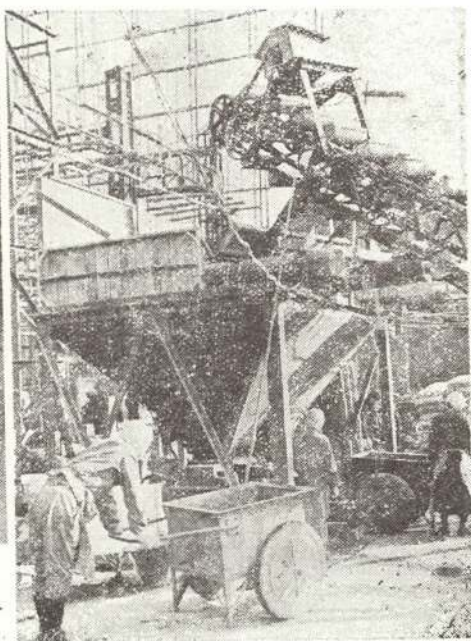


写真9 図はミキサーにセメントを投入の場合。此の場合セメントサイロよりミキサーへベルトコンベヤー式で搬入するように考えたが、人員の節約にならず、又故障と設備費を相当要する為めに中止した。



4. セメントサイロ

特長イ、乱袋が無く従つて「ロス」がない。

ロ、調合が自由で正確な量目で混合出来る。

ハ、運搬が少人数で出来る。

ニ、袋代価が不要でそれだけ安く購入出来る。

欠点イ、セメントサイロの設置場所が必要。

ロ、設備費が必要。

ハ、少量の場合は不経済なり。

5. あとがき

施工の機械化は各作業に出来るが、工期を短縮するには物の運搬を機械化することである。土を掘る事は土の

移動である。鉄骨を建るにも、コンクリートを練るにも物の移動であり運搬である。建築施工で最も工程上考えなければならないことはこれである。先ず建築の機械化を計るには此の物の運搬に就て機械を考案し使用すべきと考えられる。

当産業会館ビル建築に際してショベル、スキップ、バケットコンベヤー、ダンプカー、荷物エレベーター等を使用しただけでも工期の短縮が出来た事は前述の通りであるから今後より良き機械を考案されたならば、より一段と工期の短縮が可能と思われるのである。

(筆者 竹中工務店工務部次長)

建築家のメモ

No 1 (材料の反射率に就て)

品 名	反 射 率	品 名	反 射 率
紙		ラワン	40.0—43.0
ワットマン	84.0	米 樟	41.0—44.0
セント	86.0	クレオソート塗米松	1.5—15.0
方眼紙(1耗目) (薄緑印刷)	69.8	茶褐色ラツカー艶出し仕上桜	10.1—10.7
白色吸墨紙	表 79.0	墨 類	
〃	裏 78.1	(使用四ヶ年後表返しせるもの)	27.0—36.0
〃	70.0—85.0	(新しきもの)	30.0—39.0
〃		圧搾板類	
〃	77.0—89.0	テックス	41.0
〃	80.0—85.0	ウォールボード (白色)	81.0
新聞紙	50.0—70.0	〃 (黄色)	63.5
鳥の子 (白)	73.0	床仕上材料	
鳥の子程村紙 (白口)	68.0—80.0	リノリウム (褐色)	
	91.1	(普通一般に用うるもの)	13.3
鳥の子程村紙 (赤口)	86.5	〃 (〃) 敷込12ヶ年使用	8.1—8.3
政判鳥の子紙 (浅黄色)	71.1	せるもの)	
政判鳥の子紙 (同上) (稍厚手)	74.0	〃 (暗褐色)	16.0
〃 (浅黄稍濃手) (〃)	53.0	〃 (〃) (同上油拭直後)	8.2—8.5
〃 (藤 色)	60.2	〃 (緑色)	7.0
〃 (草 色)	60.5	〃 (濃青色)	5.0
〃 (桃 色)	79.8	〃 (灰色) (茶色を帯ぶ)	11.0
〃 (紅 色)	50.4	〃 (明灰色)	15.0
〃 (桃 色)	71.6	〃 (チヨコレート色)	6.0
〃 (茶 色)	64.6	〃 (テラコッタ色) (赤茶色)	12.4
〃 (クリーム色)	83.0	ラバーシート (濃靑色)	9.4
〃 (藤 色)	59.0	〃 (緑色)	12.8
〃 (鼠 色)	52.5	〃 (チヨコレート色)	7.4
〃 (草 色)	59.6	〃 (濃青色)	5.2
〃 (浅黄色)	61.5	アズベストモルタル (赤色)	20.6
木 材		〃 (緑色)	18.4
日本杉 (赤 味)	28.2—42.5	ゴムタイル (灰色)	21.0
米 杉 (白 太)	55.0	〃 (濃灰色)	12.5

産業会館ビル冷暖房

空気調整に就いて

柳 町 政 之 助

A ま へ が き

産業会館ビルの冷暖房換気装置の計画を樹てるに当つて、特に次の諸点に注意を払つた。

1. 建築の特殊性

産業会館ビルは、新聞社、ホール、貸事務室及び食堂集会場の四集団から成り立っていて、各々が夫々異つた空気状態と使用時間を要求している。新聞社関係としては、12台の高速輪転機を有する印刷工場を始めとし、紙庫、製版工場、活字工場等の工場群と新聞社関係の業務事務室等であり、ホールは舞台を有する。固定席1600の大いさを有し、食堂集会場は約 450坪の広さのものである。これ等に対しては各々の空気状態と使用時間を考慮して、適当な系統別に分割することと、使用時間のズレ等に依る設備容量の節約を計つた。

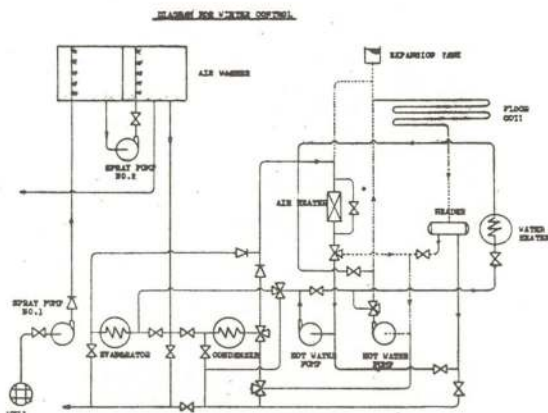
2. 衛生的な室内状態

室内空気を常に清潔に保つことに就いては、特に留意した。今迄の空気調整装置では、室内空気を再循環して再使用するのが、普通的方式であるが、この方法は、極めて非衛生的である。室内の塵埃が永い間に再循環風道管の内側に積つて汚層を形成し、その間を空気が流れることと、再循環空気の濾過が不十分なため、室内の塵埃、臭気、煙、細菌などを、かき廻してはぐるぐるまわしていることと、實際運転に当つて所定の外気取入口を閉めていたりなど等のため、次第に空気が汚染されてゆくことは防がれない。この装置では、特にこの点を考えて、室内空気の再循環使用をやめ、使用空気は全部新鮮外気を一度井水で洗滌し、一度使用した空気は廊下等を通して、全部屋外へ排気機を以て排棄することにした。

3. 快適な室内状態

夏冬の涼しさ、暖かさの感じ方に就いても一段の工夫を凝した。従来の対流のみに依る感じの外に直射の効果を併用して、特に気持ちの良いものにした。このために、床にコイルを埋設して冷温水を通す様に設計をした。

その他床コイルの利点である温湿度の調節の簡易性、蓄熱、蓄冷をも考慮に入れた。



4. 簡潔な装置

装置全体は、再循環風道管がないため著しく簡単となるが、尚ほ一層簡単にするため、外気洗滌装置、加熱冷却装置及び送風機を、建築のほぼ中心に設置した。

このため送風路は短くなり、徒に錯雑することなく納まり、従つて設備費の相当な節約を計ることも出来た。

B 建 築 の 概 要

建築面積	建坪	995.54坪	(本館 884.09坪)
			(別館 111.45坪)
	延坪	7,056.26坪	(本館 6,678.78坪)
			(別館 377.48坪)
構 造	本館	鉄骨鉄筋コンクリート造	
	別館	鉄筋コンクリート造	
階 数	本館	地下 1階 地上 9階	塔屋 3階
	別館	地上 4階	
高 さ	本館	最高軒高	地盤面より 102尺
		最高の高さ	148.5尺
	別館	49尺	
深 さ	本館	20尺	
工 期	昭和26年 3月19日	地 鎮 祭	
	" " 8月15日	杭打完了	
	昭和27年 3月31日	コンクリート打完了	
	" " 7月18日	竣 工	

C 冷暖房空気調整装置の概要

この装置は次の空気状態が保持される様に設計されてある。

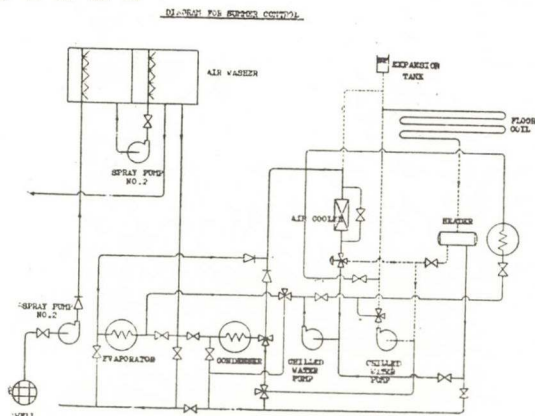
	屋 外 温 湿 度	室 内 温 湿 度
夏期	華氏90度60パーセント	華氏80度60パーセント～ 華氏85度55パーセント
冬期	華氏 32度	華氏 68度 60パーセント

尚ほ印刷工場は湿度が75～80パーセントを標準としてある。

この装置を用途別に分けると次の3通りとなる。

冷 暖 房 各事務室、ホール、食堂集会場

配管系統図



冷暖房と給湿 印刷工場

給排気 鉛板工場、紙型室、活字鋳造、
平版室、変更室、冷暖房機械室、
厨房、更衣室、便所等。

この装置を作用の上から分けると次の7つの主要部分となる。

1. 冷源を得る装置
2. 熱源を得る装置
3. 取入外気を処理する装置
4. 処理された取入外気を冷却或は加熱する装置
5. 冷却或は加熱された空気を必要な場所へ送り込む装置
6. 床コイル装置
7. 給排気装置

1. 冷源を得る装置

地階機械室内に高砂、荏原式ターボ冷凍機2台を設置しこれに依つて必要な量と温度の冷却水を連続的に得る。冷却水は冷水循環ポンプに依つて4階設置の空気冷却器及び各床コイルに導かれる。

冷凍機容量 冷凍トン数 240 馬力 300 台数 1
" 170 " 230 " 1

冷水循環ポンプ

4階空気冷却器用 口径 7吋容量毎分106立方呎
揚程 50呎 25馬力 1台

床コイル用 口径 7吋容量毎分130立方呎
揚程 55呎 30馬力 1台

2. 熱源を得る装置

地階汽罐室内に鑄鉄製セクショナル低圧蒸気罐2台を据付け、石炭燃焼に依て発生する蒸気を、温水加熱器に使用して、必要な量と温度の加熱用水を得る。加熱用水は循環ポンプに依つて、4階設置の空気加熱器或は各床コイルに導かれる。

汽 罐 7912型 2台
ストーカー D. I. F型 No.550 3馬力 2台
温水加熱器 径 16吋 長さ 10呎 1台

径 12吋 長さ 4呎6吋 1台 (別館用)

循環ポンプ 4階設置の空気加熱器用及び床コイル用は前記冷水循環ポンプを用いる。

別館用としては

口径 2吋 容量毎分 6立方呎 揚程25呎
1馬力 1台

尚ほ本設備は石炭に抛らず、熱ポンプ理論に依つて、井水を熱源とすることも出来る様にしてある。この場合汽罐は使用しない。

3. 取入外気を処理する装置

6階(空気冷却加熱器及び送風機室の上部)に外気取入口と空気洗滌機を設置し、冷房暖房に必要な空気の全量を此処で取り入れ、井水を以て2回噴霧洗滌浄化し、且つ予冷(夏期)予熱(冬期)を行わしめ、然る後、空気冷却及び加熱器室へ送るものとす。洗滌に用いた井水は夏期には冷凍機のコンデンサー水として再使用する。

空気洗滌機容量 毎分 59,190立方呎

第1次噴霧ポンプ 口径 7吋 容量毎分103立方呎
揚程130呎 50馬力

第2次 " 口径 7吋 容量毎分103立方呎
揚程60呎 25馬力

4. 処理された取入外気を冷却或は加熱する装置

洗滌された外気は、4階の空気調整室に導かれ、此処で各系統別に依つて、適当な状態に冷却脱湿(夏期)或は加熱(冬期)される。冷却又は加熱器として銅製のフィンチューブを使用した。

5. 冷却或は加熱された空気を必要な場所に送り込む装置

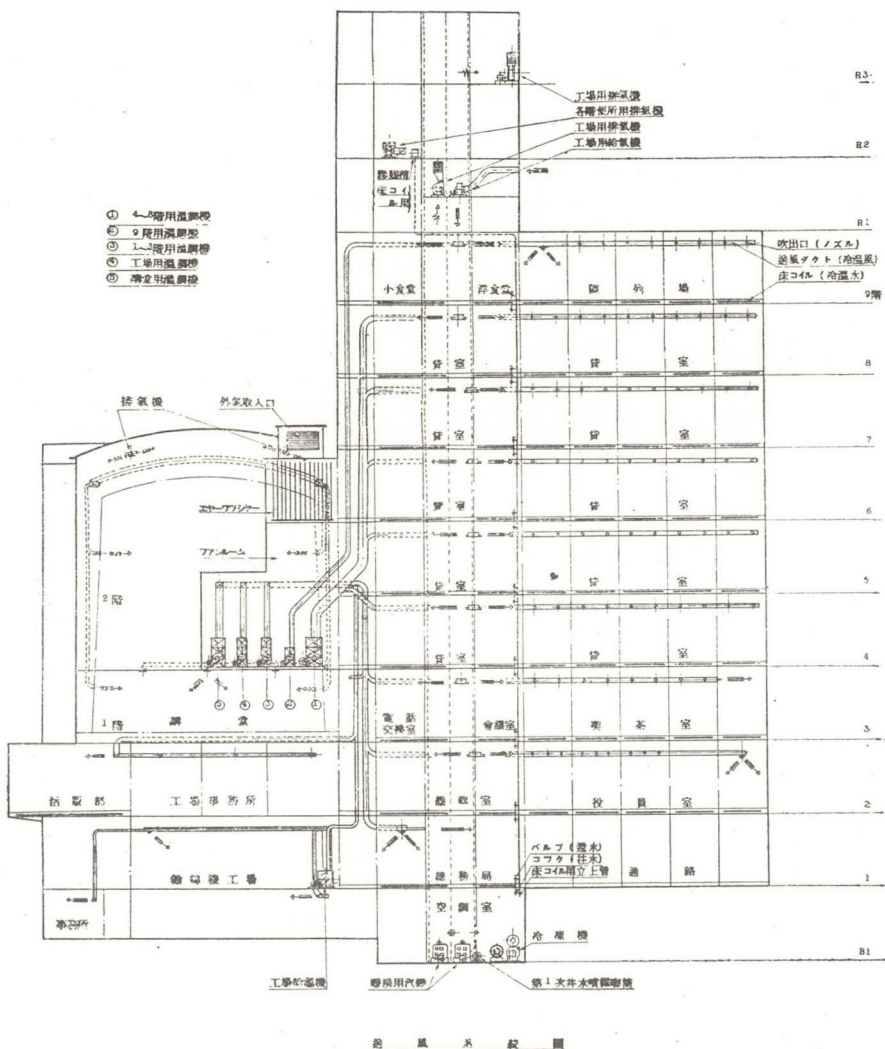
上記冷却、加熱器と組み合わせられ、各系統別に、必要な場所へ必要な量の空気を送り込む装置で、送風機、電動機、送風道管、空気吹出口よりなる。送風機は特に振動、音響の発しないシロコ型を選び、電動機は全密閉型とした。風道管は亜鉛板を以て製作し、外部は、木枠を組み、外側をテックスを張つて空気層と相俟つて断熱とした。

空気吹出口は、必要に応じてノズル式と下向きデIFューザー式を使用した。但しホールの壁面吹出口は矩形の大型のものを採用した。

各系統は次の5つに分かれ、各系統の送風機、電動機の大きさ及び風量は次表に掲げた様なものとなる。

系統	用途	送風機番号	電動機馬力	風量 (毎分立方呎)
1	ホール	5 ½	10	14,400
2	工場	5	15	11,000
3	1~3階	5	10	10,710
4	4~8階	6	20	18,350
5	9階	3	5	44,730

印刷工場には冬期の乾燥時用として給湿用空気洗滌機を



送風系統図

設備してある。この空気洗滌機は、送風機等の容量は次の様なものである。

風量 毎分 24,000立方呎

送風機 No. 6

送風機用電動機 15馬力

噴霧ポンプ 口径 2 1/2吋 水量毎分16立方呎
揚程 60呎 3 馬力

6. 床コイル

床コイルは各事務所と工場の一部分及び 9階の食堂集会場に施工し、適当な間隔で床のシンダーコンクリート内に埋込まれている。床コイルには夏期は冷水、冬期は温水を通して、輻射効果と空氣の温湿度の調整を自由に行はしめる。

7. 給排気装置

冷暖房を行わない室に対しては給排気を行い、冷暖房を行っている室に対しては、冷暖房に使用した宛氣の排

氣を行う。

給氣装置は地階変電室、機械室に対して給氣を行うもので、総風量毎分8,650立方呎3馬力である。

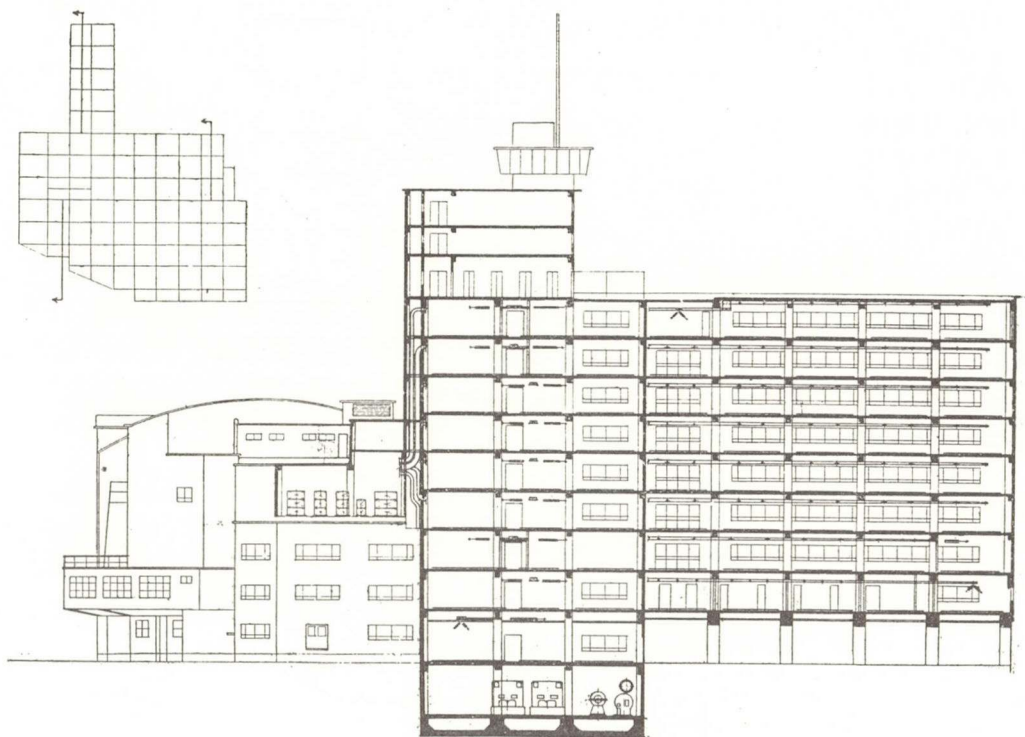
排氣装置は各系統、冷暖房用の空氣、工場、厨房、便所等の排氣を行うもので、合計23台、38馬力の排氣機を設備して、毎分81,800立方呎の排氣を行う。

D あとがき

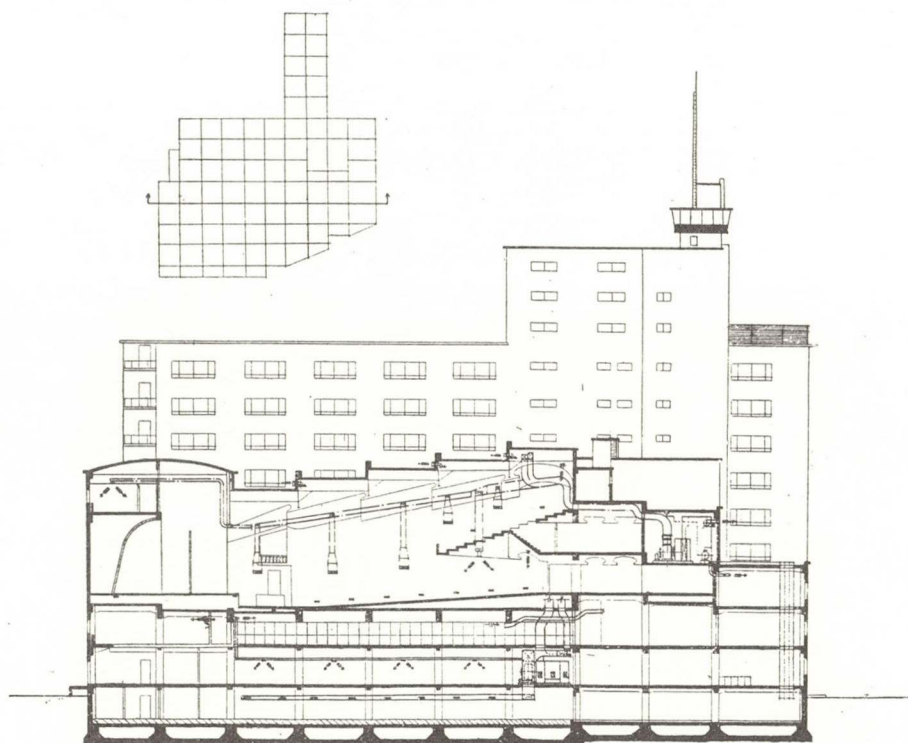
本装置は、7月13日から予備運転を始め、機械類及び、空氣分布等の調整を行い、7月18日に開館をし、年間最高の外氣条件で、全く所期の結果を得た。殊に湿度は予期以上に少なく、極めて快適な空氣状態を、実現することに成功した。

最後に本工事は、竹中工務店の小川正氏、石河晃太郎氏其他諸氏の御理解と御援助に負う処が多かつた事を附記して感謝の意を表わす次第である。

(筆者 高砂熱学工業株式会社取締役社長)



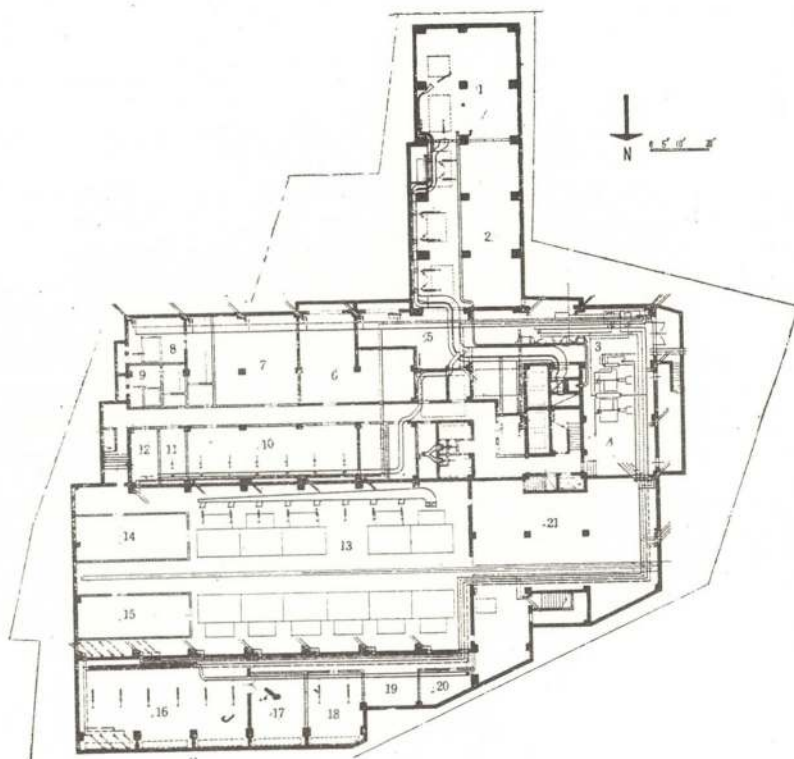
配管断面图



配管平面図

B・1 階

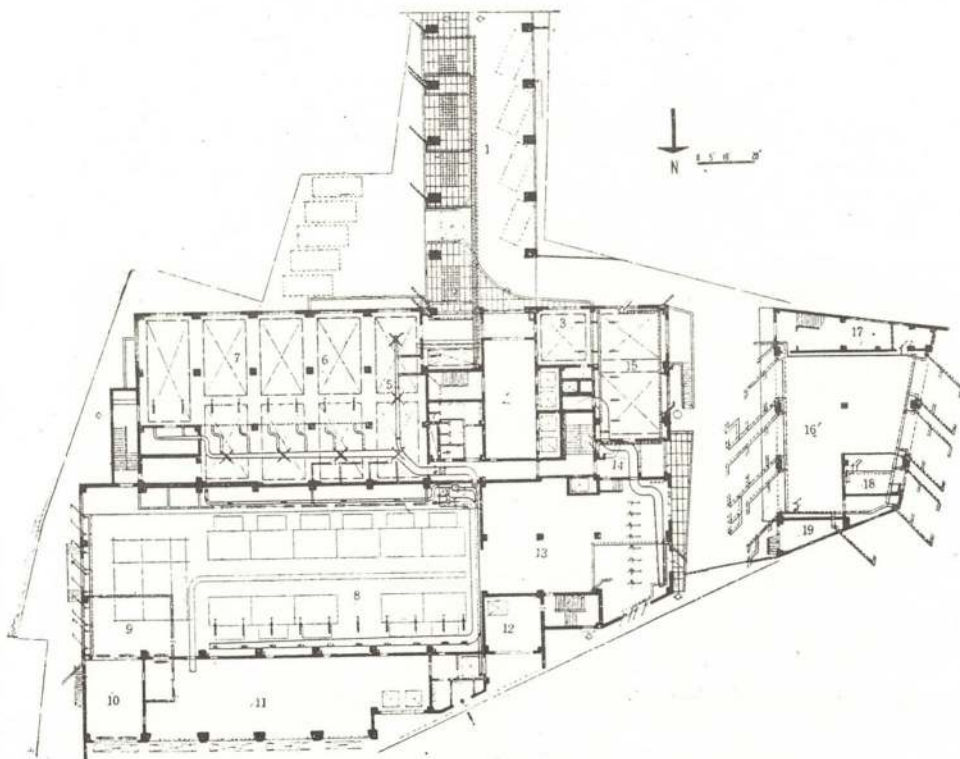
1. 発電機室
2. 受変電室
3. 空気調整室
4. ボイラー室
5. 原動部室
6. 蓄電池室
7. 倉庫
8. 男子浴室
9. 女子浴室
10. 男子更衣室
11. 保安室
12. 女子更衣室
13. 印刷工場
14. 印刷倉庫
15. 資材倉庫
16. 工作室
17. ゴムロール置場
18. 技術部
19. インクタンク
20. 白損紙庫
21. 紙庫



西面 縮尺 1 : 500

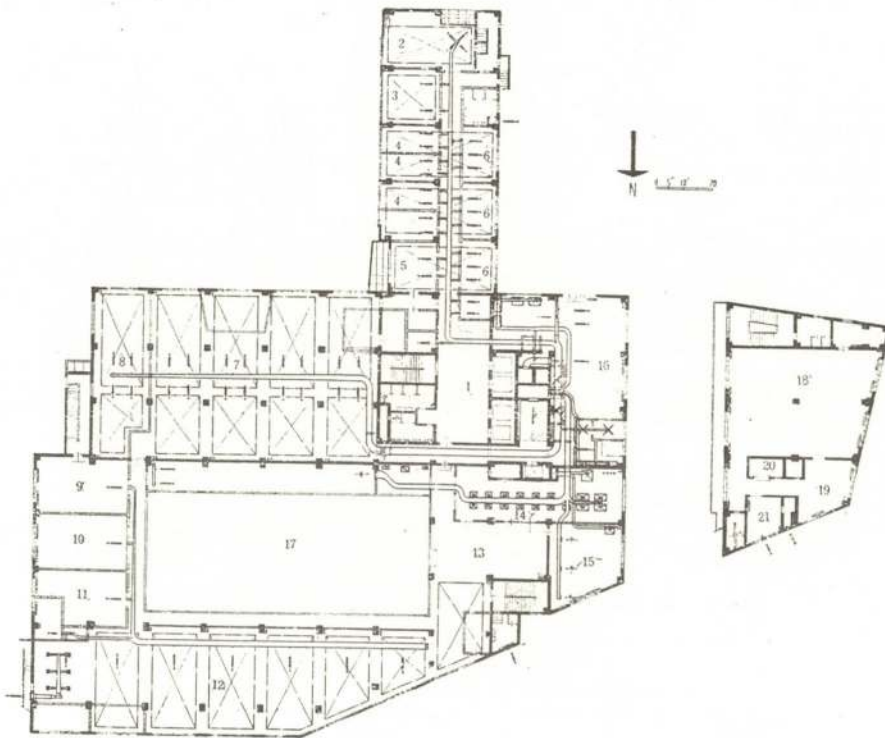
1 階

1. ビロテイ
2. エレベーターロビー
3. 売店
4. 新聞社受付
5. 客溜り
6. 総務局
7. 業務局
8. 印刷工場
9. 印刷事務室
10. 発送事務室
11. 発送ホーム
12. 紙受場
13. 鉛版場
14. 社員入口
15. 企画、事業、時事室
16. ガレーヂ
17. 機械室
18. 事務室
19. エアークラッシャー室
(空気洗滌機室)



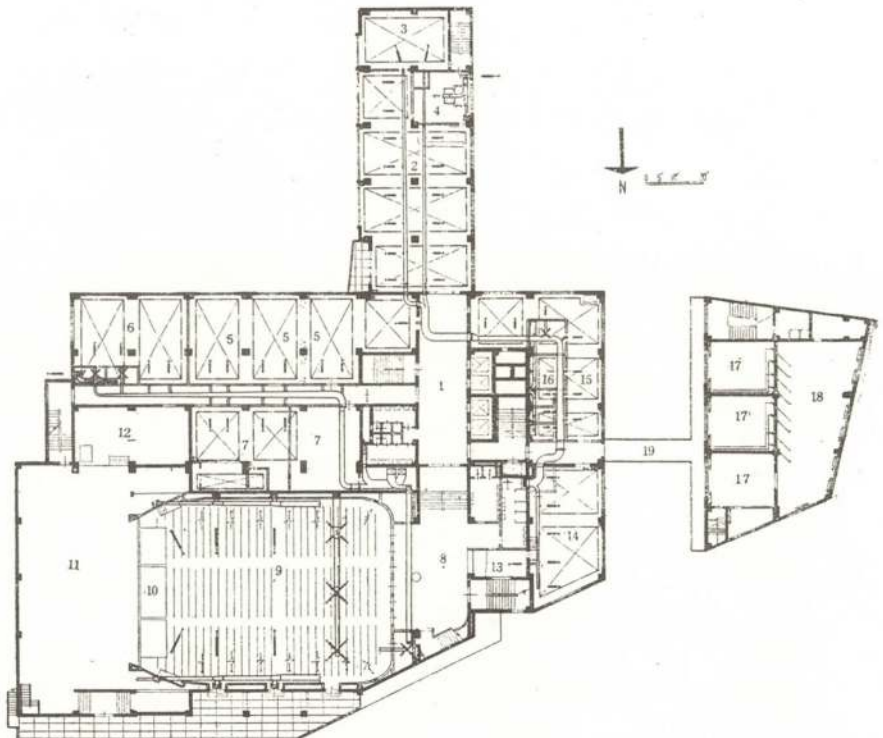
2 階

1. エレベーターロビー
2. 社長室
3. 貴賓室
4. 役員室
5. 秘書室
6. 応接室
7. 編集局
8. 連絡室
9. 論説委員室
10. 校閲室
11. 印刷局
12. 活版部
13. 紙型製作室
14. 活字鑄造室
15. 平版室
16. 写真製版室
17. 印刷工場上部
18. 宿直室
19. 医局
20. 薬局
21. レントゲン室



3 階

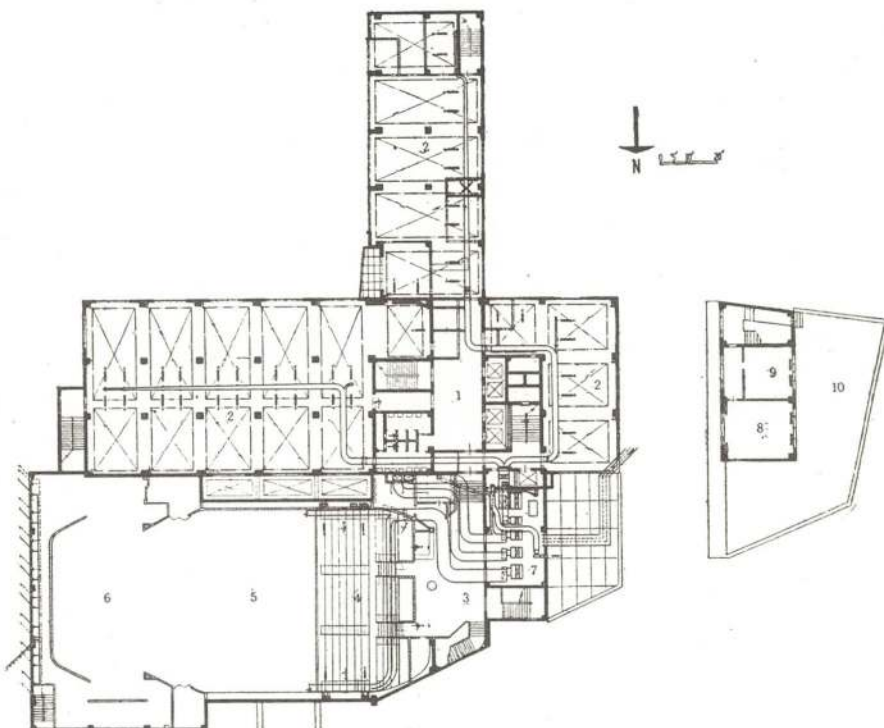
1. エレベーターロビー
2. 喫茶室
3. 集会室
4. 厨房
5. 会議室
6. 電送写真室
7. 電話交換機室
8. 会館広間
9. 会館客間
10. 移動床 (オーケストラピット)
11. 舞合
12. 作業場
13. 売店
14. ビル管理事務室
15. 写真部
16. 暗室
17. 事務室
18. 調査部倉庫
19. 渡廊下



配管平面図

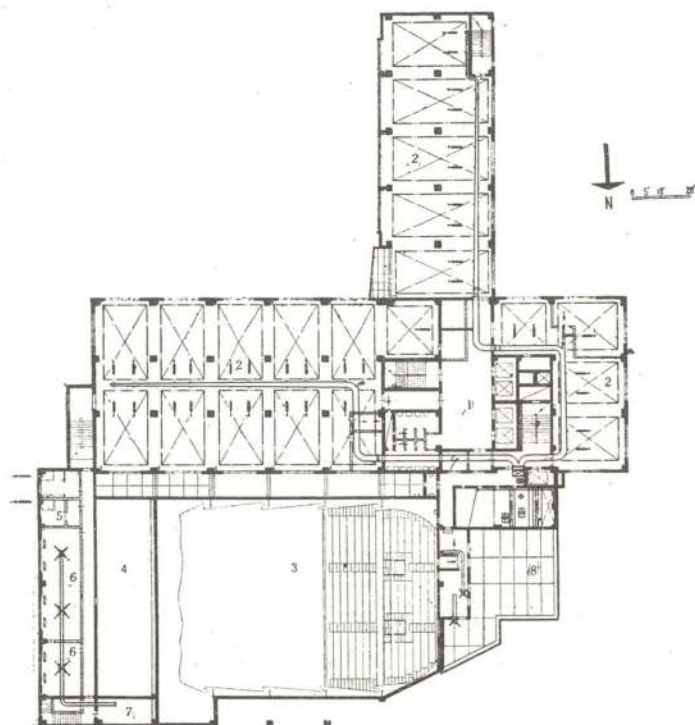
4 階

1. エレベーター
ロビー
2. 貸事務室
3. 会館広間
4. 会館客席部
5. 客席上部
6. 舞台上部
7. 送風機室
8. 事務室
9. 理髪室
10. 露



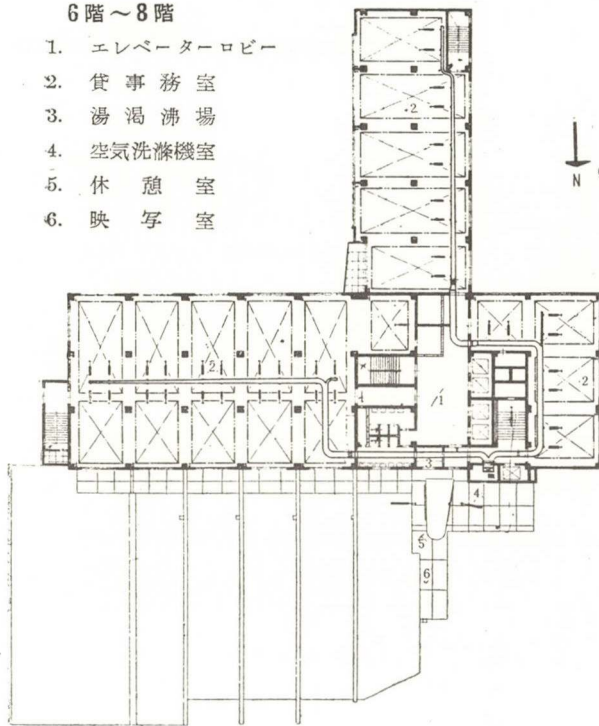
5 階

1. エレベーターロビー
2. 貸事務室
3. 客席上部
4. プドー棚
5. 浴室
6. 楽屋
7. 倉庫
8. 送風機室上部



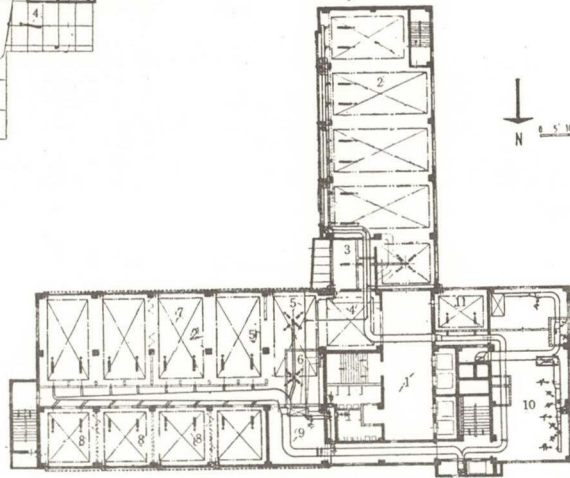
6階～8階

1. エレベーターロビー
2. 貸事務室
3. 湯 湯 沸 湯
4. 空気洗滌機室
5. 休 憩 室
6. 映 写 室



9 階

1. エレベーターロビー
2. 産業経済サービス
ステーション
3. 食堂支配人室
4. ク ロ ョ ク
5. 待 合 室
6. 酒 場
7. 洋 食 室
8. 小 食 室
9. 配 膳 室
10. 厨 房
11. 事 務 室



R・1 階

1. エレベーターロビー
2. 食堂従業員室
3. 倉 庫
4. 送 風 機 室
5. 露 台

R・2 階

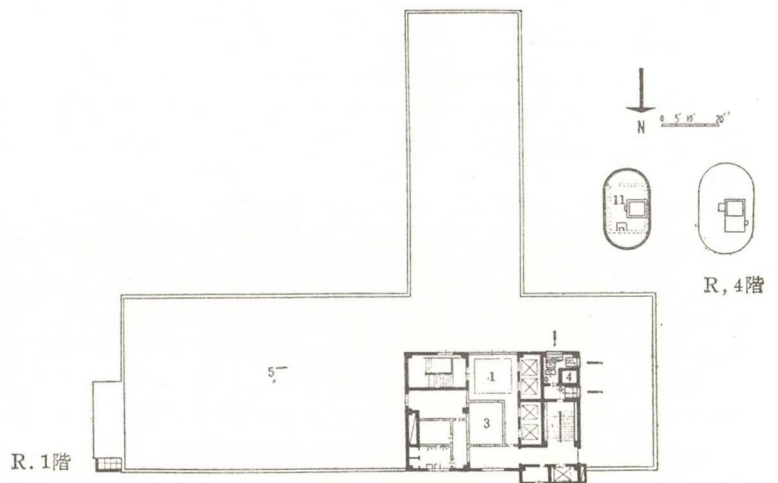
6. 無 電 機 室
7. 電 気 室

R・3 階

8. エレベーター機械室
9. 予 備 室
10. 上 井 水 槽

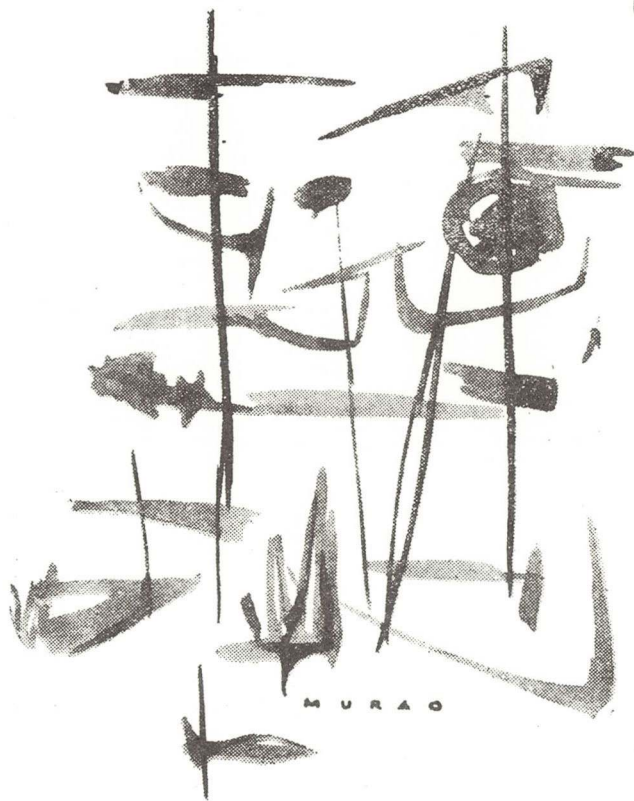
R・4 階

望 楼



R・3階

R・2階



紫 烟 室

建 築 無 題 録

全 徳 信 治

カヅト・村 尾 栄

産業会館ビルの特徴を一口に言えば新聞社と商業ビルを綜合した点にあり、その意味ではおそらくわが国はじめての新しいビルと言えよう、そのおのおのが持つ使命から言つて二つの綜合成果がはたして完ペキであるかどうかは今後の建築界に残された大きな課題でなければならない。ことに産業会館ビルのアクセサリーとしては立派過ぎる「産経会館」（ホール）を採り入れたことも業界の注目を惹いているようだ。もともと「産経会館」の方は新聞社附属の集会室たらしめる小規模の構想であつたのが外部の強力な要望にこたえるべくアレコレとプランを練るうち、いつかあんな立派なものに変貌してしまつたのが真相である。由来新聞社ビルの設計は仲々難しいもので、たとえば日刊紙の代表的なものになると全国に幾十、幾百万の読者をもっているが、この大部の読者が新聞社のおとくである以外にそれが直接の読者でなくとも一般市民、府県民、広くは全国民が新聞を通じ輿論の代弁者として平素新聞と精神的なつながりを持つが故に大衆は何新聞と言わず新聞社に対しては寛容をもつてのぞみ、新聞社は一般大衆ことごとくに読者である如く思惟しているのである。

国の宰相をはじめ国際人、知名士、その他あらゆる階層の人たちが折にふれ新聞社を訪問してあいさつを述べ

地方の修学旅行や団参の人たちは社会見学の意味で新聞製作課程を参観するという風に、これほど多くの人たちに無条件で全社内を開放している業態は一寸他に見当たらないであろう。それ故に産業会館ビルの設計にあたつて一番頭を悩ましたのは新聞社をどういうかたちで収めるべきかということであつた。率直に言つて貸室には電話と便所、それに給水、給湯、照明設備があれば、それで一応の用は果せるが新聞社となるとそうは簡単にいかない。新聞を印刷発行するまでの全行程を一ヶ所に手ぎわよくまとめることは至難なことで、アメリカのように発行部数が5万、10万部単位で、その製作行程も大半が機械化されているのと違い、わが国では新聞の重大ポイント的役割を果す活字拾いを人力にたよらなければならぬ。（外国ではモノタイプ）といつて原稿をみながらタイプライターを叩くような式に叩いていけば一人手に活字が連続して流れ出す仕組）し、発行部数の多い新聞社となると社内の設備は一通りや二通りの説明ではなかなか尽し難い、それらを最初の設計に織り込もうというのが建築委員が頭を痛めたのも無理はない。建築主と設計者さらに工事従事者がお互に慎重と忍耐を持続したればこそその成果が豪壯華麗な産業会館ビルを生んだのである。

さて思い切つたデザインや斬新なスタイルはわれ他人、

とともに望むところであるが、一つのビルを建設するには経費の限界があり、制約があるのは当然であつて産業会館ビルもその例外ではなく当初のプランと施工面での喰いちがい相違あつたからとて不思議はなからう。産業会館ビルは工事請負者竹中工務店との話し合いによつて工事費全額を実費計算方式によることとし、その間建築主で賄えるものはすべて直接購入するといつた風で委せ切りの工事費に比べると一応割安になつてゐる。その代り当方の建築委員並に小委員の労苦が並大抵でなかつたのはもちろんであるが建築にこうした計算方式があることを知り、大変よろこんだ次第である。

われわれが過去において体験したのは業者を呼んで見積りを依頼すると適当な値段を出して来る。説明を聞けば妥当な見積りであるが、予算がないので、こちらの予算範囲でやつて貰えぬかと言うと、設計に大変更を加えぬ程度でO・Kと来る。こうした行き方は一見甚だ都合のようだが、発注側にすればたとえ僅かでも値切れれば得だといった考え方があり、受注側にすれば他業者にとられては面子にかかわることでもいうのか、採算を無視した価格で応ずるという意地があるらしい。そして安からう、悪からうの論理は筋が通つてゐるにせよ、発注側にしてみても自分で値を叩いておきながら、しかしこんな値段でよくやれると却つて何か割切れぬ感情に捉われる場合がないでもない。而して一たんは損失を招いても将来出入が可能となれば損失分を補填してなお充分の利益があるという考え方で行かれたのではこちらがたまらない。一種の商習慣かも知れないがわれわれからは悪習とよりみえない。

悪習といへばこれも未だどの世界にも残つてゐる一種の割戻し制度、建築関係で言えば工事請負主が下請に自由がままをふるまう慣習、もちろん上層部の知つたことではないが、工事請負主の中幹部以下に下請業者が泣かされる実例はあまりにも多いようだ。所詮逃れぬ運命とは云え、仕事を貰うためには、また現場で工事進捗の便宜を得るためには抑せご尤もでつていかなければなら

りませんとは、われわれが下請業者からよく聞かされる述懐である。土建業界には他の業界に比してまだ封建的要素が多分に伏在していると観じるのはヒガ目であらうか。

これは本誌の読者である錚々の業界には無関係のことだが、終戦後住宅難のふつていに付け込んで、いわゆるモグリ土建屋が簇生し、彼らが如何に無コノ民衆を泣かせているか、第三者のわれわれに憤懣を感じさせられる事例があまりにも多いのは遺憾である。常識で判断すれば月賦住宅の頭金位のコで家が建ち、それが自分のものになる筈もないのだが、業にでもすがりつきたいほど住宅難にあえいでゐる人たちは悪業者の深い企みとは知らず、設計図を見せて貰つただけで手付金所か建ちもしない建築費を前金でゴツソリいかれるなどはお気の毒というほかはない。政治の貧困から来るとは言へ、法網の欠陥について困窮者を泣かせる術はない筈だ。

次にわれわれが土建業界に代つて要望したいのは取締当局へ理解のある取締態度でのぞんでほしいということである。不幸にしてわれわれは門外漢の故に建築物法規には盲目も同然無知にひとしい。がそれにもまして当局の思い付取締には業者は絶えずおつかなビツクリであるらしい。業者の心境は例外なく建築主と共通なのはむしろ当然で、取締当局にすればレツキとした法規がある以上、これを枉げることが出来ないのもよく判る、が今日わが国の現状をもつて果して一点非の打ち所のない建築物がそうたやすく出来るか、どうかを考えて貰いたい。国の予算で賄うお役所のビルでさえ切り詰められた予算ではどうにもならなくて法規違反をそこはお彼所同志のよしみでお目こぼしに預かつてゐる状況であるのに、民間建築に些少の違反があつたからとて、これを嚴重に追及するのは酷であるように思われる。建物の一つ一つを規格にあてはめ都市美を形成することは取締当局ならすともわれわれの常日頃念願するところである。

もつとも当初から脱法の心組で建てられた極度に悪質なものが取締の対象になるのは当然であるが、良心的に



近代建築の粹

世界の市場に雄飛する

床材は リノリウムと リノタイル

東洋リノリウム株式会社

取締役社長 斎 信 敬

本社及工場 兵庫県伊丹市伊丹五五八番地 電話 伊丹 1・51・69
東京支店 東京都中央区銀座四丁目(三和ビル) 電話 京橋 1701・2564
大阪事務所 大阪市東区瓦町二丁目(三和ビル) 電話 北浜 375・376

TOYO'S LINOLEUM • LINOTILE

設計されながら、それがよんどころない事情に災いされ一部不完全な個所が出来た場合も同様、建築主の負担に耐えぬような条件を固執するということは、大、中都市の住宅難加重に拍車をかけることにはなつても、緩和するのに決して役立ちはしないであろう。お役所のように年度毎に予算をとつて初年度には敷地買収費、次年度には整地費、さらに翌年度には建築費といった具合に計画通りに工事を進捗させ得るところはよいが、そうではなく、変転眼まぐるしい社会激動のまにまに新奇を追わなければならない民間では一々法規に縛られていたのでは商機をも逸し兼ねない。建築物の高さ、広さに応じそれぞれ空地が要求されているが、隣近所に相憎く空地がなかつたり、またあつたとしても、それを買収するためには土地だけではなく、不必要な家屋までをボウ大な権利金付で手に入れなければならないという不合理、これは都会で建築したことのある人なら誰もが痛感しているところだ。

それから木造と不燃性を問わず同一条件下に取締の統一を期そうとする点にも無理がある。震災直後のように都計がスムーズに進捗し得る態勢にある場合は格別、概ね、既存住宅やビルに伍して新、増、改築をしなければならない大、中、都市の現状では完全無欠な建物を要求する方が無理ではないだろうか。だからといつてわれわれは現行法規を全面的に否定しようというのではなく、国家百年の大計樹立の見地から厳然たる一線は画すべきだが、時期的に多少のズレを見込んだ、つまり現実在即した取締りを行わないならば戦後の復興はかけ声のみに終らざるやの感を深くするものである。そうでなくとも戦後の大、中、都市にはいわゆる不急建築が肩を並べ、肝心庶民が要望する建築は雨夜の星を数えるにひとしい現象も省察さるべきだ。

建築物と関連して道路の問題がある。なる程建物は年々歳々美しく立派なものになりつつあるが悲しい哉、道路は昔のままだところか、年毎におんぼろの度を加えてい

くようだ。わが国の代表的盛り場として自他ともに許している東京銀座のペーパメントが凸凹道の最たるものであることは知る人ぞ知る。大阪駅前の道路がそうである。建築の規正も結構だが、道路の整備はどうなるのであろう。道路は建築に比し大衆により密接に日常生活につながっている。建築の規正の喧ましいのに比べて道路のみ徒らに放置される姿、ここにもわれわれは国全体とて両者の取扱の相違に大きな矛盾を感じるのである。道路はむしろ建築に先行して整備されるべきものと思惟される。不法建築に躍起となるお役所が何故不法？道路の取締をやつて善良な市民の足をより快的にしないかを当局に訴えたい。国家に、自治体にお金がないから道路の整理まで手がつかない、然し個人や会社の建築は法の定めがあるので厳重に取締らなければならぬというのは辻つまの合わぬ話である。それともわれわれの言うことがあるいは屁理窟であるかも知れない、盲言多謝。

編集部から御注文のあつた本題とは凡そ縁遠い、お座なり原稿になり読者のみなさんには申訳のないものになつてしまつた。以上を総合してわれわれが業者をお願いしたいことは、小さくは自分の住宅から大は工場、ビルに至るまで、その建設にあたつて誠意を傾けてやつて頂きたいという一語に尽きる。設計の部分々々について詳しい説明を聞いても素人のわれわれには解らない面が多い、建物は住んでみないと外観だけでは善悪の判定は出来ない。それも自分一代でつきとめ得られるかどうかとも解らない。昔の大工や棟頭ないし工芸家たちが残した立派な建物には各人の精魂が傾けつくされている。名作と凡作とはつくる人の技術もさることながら、その作に誠心がこもっているかどうかによつて決定するのではなからうか。たとえ肉体は亡んでも生前手がけた自分の仕事は減びない。故に古来の技術者は名を惜しんで作品に精進したのであろう。よい仕事を残したいと希うのは豈自分一人の念願ではないと思われる。

(筆者 産業会館ビルディング副社長)

杭

説明書及防潮ノ嵩上盛土地帯に於ける実績表進呈

特許
特許

武智式鉄筋混凝土杭基礎工
日信三角型鉄筋混凝土杭基礎工
測量・地質調査・地耐力測定施工

特長 砂利充填による特殊施工法
支持力強大。工事迅速。工費低廉

株式会社 武智工務所

取締役社長 福留並喜

大阪市西区西長堀北通四丁目宅〇 細野ビル三六号
電話新町〇九九五〜九九八番

大阪府耐火建築促進規則

昭和二十七年九月二十九日
大阪府規則第五十八号

（目 的）

第1条 この規則は、耐火建築促進法（昭和27年法律第160号。以下法という）第4条第1項の規定により指定された防火建築帯の区域において、耐火建築物を建築する建築主に対し、法第5条の規定により、その建築費につき、補助金を交付して当該区域内の耐火建築物の建築を促進し、もつて防火建築帯の造成を図ることを目的とする。

（用語の意義）

第2条 この規則の用語の意義は、法に定めるところによる。

（補助金の交付）

第3条 補助金の交付は、予算の範囲内において防火建築帯の区域内において、耐火建築物を建築する建築主に対し、その建築費について行う

2. 知事は、補助金の交付について必要な条件を付けることがある。
3. 補助金は、予算の関係又は建築物の規模若しくは用途等により交付しないことがある。この場合においてはその旨を告示する。

（補助の対象）

第4条 前条第1項に規定する補助の対象は、地上階数3以上のもの若しくは高さ11メートル以上のもの又は基礎及び主要構造部を地上第3階以上の部分の増築を予定した構造とした2階建のものについて、当該耐火建築物の地上階数4以下及び地下第1階以上の部分とする。

（補助金の限度）

第5条 第3条第1項の規定により建築主に対して交付する補助金の額は、法第7条第3項の規定により建設大臣が定める耐火建築物と木造の建築物との単位面積当りの標準建築費の差額の4分の1に相当する額に、補助の対象となる耐火建築物の床面積の合計を乗じた額以内とする。

（補助金の交付時期及びその割合）

第6条 第3条第1項の規定により交付する補助金は、当該耐火建築物の建築工事が完了した後において交付する。但し、知事は、必要と認める場合は、建築工事が当該耐火建築物の補助の対象部分となるコンクリート打工事を完了したのものについて当該建築主の申請に基いて、補助金の八割以内を交付することがあ

る。

（補助金の交付申請及び交付の通知）

第7条 補助金の交付を受けようとする者は、当該耐火建築物の建築工事着手前に、別記様式第1号による補助金交付申請書に別記様式第2号による内訳明細書2通及び設計書を添え、当該耐火建築物の建築地域を管轄する市長を経由して、知事に提出しなければならない。

2. 知事は、前項の規定により提出された申請書を審査し、適当と認めた場合は、補助金の交付を決定し、別記様式第3号により、当該市長を経由して当該建築主にその旨を通知する。
3. 前項の規定により補助金の交付決定の通知を受けた建築主が第1項の規定により提出した補助金交付申請書及びその添付書類の内容を変更しようとするときは別記様式第4号による内容変更承認申請書を当該地域を管轄する市長を経由して知事に提出し、その承認を受けなければならない。
4. 第6条但書の規定により補助金の交付を受けようとする者は別記様式第5号による申請書2通を当該耐火建築物の建築地域を管轄する市長を経由して知事に提出しなければならない。

（着工届及び工程届）

第8条 前条第2項の規定による通知を受けた建築主は別記様式第6号による着工届及び別記様式第7号による工程届を当該耐火建築物の建築地域を管轄する市長を経由して、知事に提出しなければならない。

2. 前項の工程届は、次の各号に当該するに至つたときその都度提出するものとする。
 1. 2階壁及び3階床のコンクリート打が完了したとき又は、これと同等程度の工程に達したとき。
 2. 3階壁及び屋根版又は4階床のコンクリート打が完了したとき又は、これと同等程度の工程に達したとき。
 3. 4階壁及び屋根版又は5階床のコンクリート打が完了したとき又は、これと同等程度の工程に達したとき。
4. 建築物が完了したとき

（指示監督）

第9条 知事は、補助金の交付の目的を最もよく達成するため必要があると認めるときは、その目的を達成するのに必要な限度において、当該補助に係る耐火建築物の建築主に対して必要な指示を行い、報告書の提出を命じ、又は職員を指定して当該補助に係る耐火建築物又は関係の物件若しくは設計図書その他の書類を実地検査させることがある。

2. 前項の規定による実地検査において、現に居住の用に供している建築物に立入るときは、あらかじめ、

その居住者の承諾を得なければならない。

3. 第1項の規定により実地検査に当る職員は、別記様式第8号による身分証を携帯し、関係人の請求があつたときは、これを提示しなければならない。

(補助金交付の取消、停止又は返還)

第10条 知事は、補助に係る耐火建築物について次の各号の1に該当する事由があるときは、当該建築主に対して補助金の交付を取り消し、若しくは停止し、又は交付した補助金の全部若しくは一部の返還を命ずることがある。

1. 補助金を補助の目的以外に使用したとき。
2. 補助に係る耐火建築物が建築物の敷地、構造及び建築設備に関する法律又はこれに基く命令若しくは条例(建築基準法第75条の規定による建築協定を含む)の規定に違反して建築されたとき。
3. 正当な事由がなく、補助に係る耐火建築物の建築工事が補助金交付の通知があつた日から3月以内に着手されないとき。又はその完了が著しく遅れたとき。
4. 前各号の外当該建築主が、この規則の規定又はこの規則に基く知事の処分若しくは補助の条件に違反したとき。

(補助金の返還等の場合の措置)

第11条 知事は、前条の規定により、補助金の交付を取り消し、若しくは停止し、又は交付した補助金の返還を命じようとする場合は、あらかじめ書面をもつて通知し、当該建築主に対し、釈明のため意見を述べ、及び自己のため有利な証拠を提出する機会を与えるものとする。

附 則

この規則は、昭和27年10月1日から施行する。

大阪市耐火建築促進条例

昭和二十七年十月一日
大阪市 条例第五十号

(目 的)

第1条 この条例は、耐火建築促進法(昭和27年法律第160号。以下「法」という。)第4条第1項の規定に

より指定された防火建築帯の区域内に耐火建築物を建築する建築主に対し、法第5条の規定により、その建築につき補助金を交付して、当該区域内の耐火建築物の建築を促進し、もつて防火建築帯の造成を図ることを目的とする。

(用語の意義)

第2条 この条例における用語の意義は、法第3条の定めるところによる。

(補助金の交付)

第3条 市は防火建築帯の区域内に建築する耐火建築物が、左の各号に該当するときは、当該耐火建築物の建築主に対し、その建築について、毎年度予算の範囲内において補助金を交付する。但し、当該建築物の用途その他により市長が補助金を交付する必要がないと認めるものについてはこの限りでない。

1. 地上階数3以上のもの若しくは高さ11メートル以上のもの又は基礎及び主要構造部を地上第3階以上の部分の増築を予定した構造とした2階建のもの。
2. 地上階数5以下のもの。
3. 延べ面積(共同建築の場合は、各構えの延べ面積)が1500平方メートル以下のもの。

(条件附補助)

第4条 市長は、必要と認めるときは、前条の規定による補助金の交付に条件を附することができる。

(補助金の限度)

第5条 第3条の規定により市が耐火建築物の建築主に対して交付する補助金の額は、法第7条第3項の規定により、建設大臣の定める耐火建築物と木造建築物との単位面積当りの標準建築費の差額の4分の1に相当する額に、補助の対象となる耐火建築物の床面積の合計を乗じた額以内とする。

(補助の対象)

第6条 前条の規定による補助の対象は、耐火建築物の地上階数4以下及び地下第1階以上の部分について市長が定める。

(補助金の交付申請及び交付の通知)

第7条 第3条の規定による補助金の交付を受けようとする者は、当該耐火建築物の建築工事に着手する前に市長の定める手続により補助金の交付を申請しなければならない。

2. 市長は、補助金の交付を決定したときは、文書によりその旨を申請者に通知しなければならない。

(補助金の交付時期)

第8条 補助金は、当該耐火建築物の建築工事が完了した後に交付する。但し、市長が必要と認めるときは、当該建築主の申請により、建築工事の工程に応じ分割交付することができる。

合 会 社 資 大 阪 市 電 話 北 区 堀 川 ⑤ 四 一 六 四 番	奥 村 重 兵 衛 商 店 木 橋 町 三 一 番 地	合 理 的 防 錆 工 法 ・ 中 空 ・ 防 音 ・ 責 任 施 工	耐 震 ・ 耐 火 ・ 軽 量 ・ 堅 牢	採 用 下 さい	は 日 進 式 を 御	を 軽 量 鉄 骨	に 軽 量 鉄 骨	間 仕 切 天 井

第9条 補助金を交付する耐火建築物について、左の各号の1に該当する事由があるときは、市長は当該建築主に対し、補助金の交付を取消しその交付を停止し、又は交付した補助金の全部又は一部の返還を命ずることができる。

1. 補助金を補助の目的以外に使用したとき。
2. 補助に係る耐火建築物が、建築物の敷地、構造及び建築設備に関する法律又はこれに基く命令若しくは条例（建築基準法第75条の規定による建築協定を含む）の規定に違反して建築されたとき。
3. 正当な理由がなくて、補助に係る耐火建築物の建築工事が補助金交付の通知の日から3月以内に着手されないとき又はその完了が著しく遅れたとき。
4. 前各号の外、当該建築主が、この条例又はこの条例の規定に基く市長の処分若しくは補助の条件に違反したとき。

（補助金の返還等の場合の措置）

第10条 市長は、前条の規定により補助金の交付を取消し若しくは停止し又は交付した補助金の返還を命じようとする場合においては、あらかじめ当該建築主に対し、釈明のための意見を述べ及び自己のため有利な証拠を提出する機会を与えなければならない。

（指示、監督）

第11条 市長は、補助金の交付の目的を達成するため必要があると認めるときは、その目的を達成するのに必要な限度において、補助金の交付を受ける耐火建築物の建築主に対し必要な指示を行い、報告書の提出を命じ又は職員を指定して当該補助に係る耐火建築物又は関係の物件若しくは設計図書その他の書類を实地検査させることができる。

2. 前項の規定による实地検査において、現に居住の用に供している建築物に立ち入るときは、あらかじめ、その居住者の承諾を得なければならない。
3. 第1項の实地検査に当る職員は、その身分を示す証拠を携帯し、関係人の請求があるときは、これを提示しなければならない。

（条例施行の細目）

第12条 この条例の施行について必要な事項は、市長が

定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

昭和27年9月 日提出

大阪市長 中 井 光 次

大阪市耐火建築促進条例施行規則

昭和二十七年十月一日
大阪市規則第一〇八号

（補助金の交付申請手続）

第1条 大阪市耐火建築促進条例（以下「条例」という。）

第7条第1項の規定により補助金の交付を申請しようとする者は、第1号様式による耐火建築補助金交付申請書に、第2号様式による耐火建築補助金交付申請書内説明細書正副2通及び設計書を添え、市長に提出しなければならない。

（補助金の交付の通知）

第2条 条例第7条第2項の規定による補助金の交付の決定通知書の様式は、第3号様式による。

（計画変更の承認及び手続）

第3条 建築主は、条例第7条第2項の規定による補助金の交付決定の通知を受けた後に、第1条の規定により提出した耐火建築補助金交付申請書及びその添付書類の内容を変更しようとするときは、あらかじめ第4号様式による内容変更承認申請書により、その変更について市長の承認を受けなければならない。

2. 第1条の規定は、前項の場合に準用する。

（着工及び工程届）

第4条 条例第7条第2項の規定により、補助金の交付決定の通知を受けた建築主が、当該耐火建築物の建築に着手しようとするときは、第5号様式による耐火建築着工届を市長に提出しなければならない。

2. 前項の規定により届け出た建築物の建築工事の工程が左の各号の1に該当するに至つたときは、第6号様式による耐火建築工程届を、その都度市長に提出しなければならない。

1、2階壁及び3階床のコンクリート打ちが完了したとき又はこれと同等程度の工程に達したとき。

2、3階壁及び屋根版又は4階床のコンクリート打ちが完了したとき又はこれと同等程度の工程に達したとき。

3、4階壁及び屋根版又は5階床のコンクリート打ちが完了したとき又はこれと同等程度の工程に達したとき。

4、建築物がしゅん工したとき。

（補助金の分割交付の時期及び割合）

第5条 条例第8条但書の規定による補助金の分割交付（補助金交付の取消、停止又は返還）



床の清掃維持方法に就ての
(9月20日建築会館に於ける講演要旨)
プリント御希望者はお申込下さい

家屋の豊出
清掃作業も
御受けします

ケントク
Kentoku

大阪・東區道修町5の29 KKケントク
東京・神田小川町1(三勢ビル) 東京ケントク
名古屋・駅前泥江町2ノ1 KKケントク

は、当該耐火建築物の補助対象部分のコンクリート打ち工事が完了したときとし、その額は補助金の8割以内とする。

2. 補助金の分割交付を受けようとする建築主は、第7号様式による補助金分割交付申請書正副2通を、市長に提出しなければならない。

(身分証明書の様式)

第6条 条例第11条第3項の規定による当該職員的身分を示す証票の様式は、第8号様式による。

(様式)

第7条 第1号様式ないし第8号様式は、別表にこれを定める。

(委任規定)

第8条 この規則の施行に関し、必要な事項は、建築局長がこれを定める。

附 則

この規則は公布の日から施行する。

(補助の対象を定める告示は40頁下段へ)

尾崎理事のリスボン便り

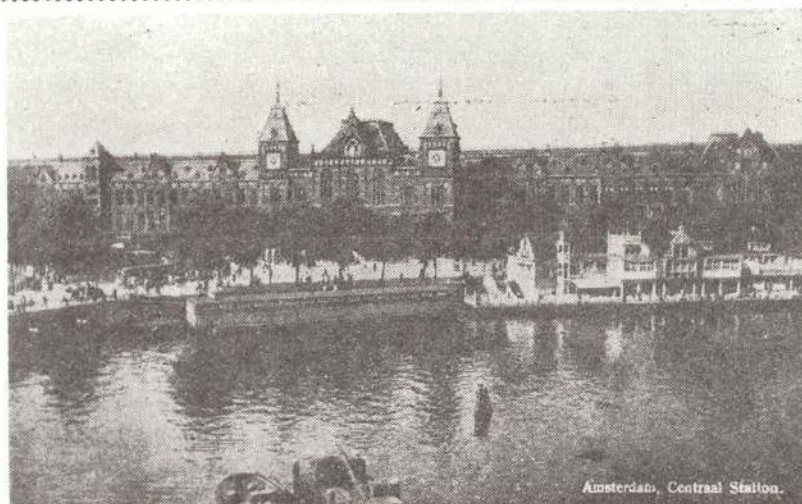
拝啓

出発に際しましては御厚情を賜りまして有がとうございました。リスボン会議では、各国共特にイスラエル等、という国迄、都市計画と住宅建設に熱心なるに驚き、リスボンは勿論ローマ、ハンブルグ、チウリツヒ、ストックホルム、又当地等でその実況を見て感心しました。スウェーデン、オランダでは我が学生時代にアゴガレタスタイルの建築を見て、なつかしく感じましたが戦後の建築で未だこれと云うのに出会いませぬ。御礼旁々

10月28日

日本建築協会理事各位様

(筆者・日建設計工務社長)



Amsterdam, Central Station.



建物クリーニングの店

創業30年 古い歴史と新しい技術

ビルディングのクリーニング工事
古い住宅が新築同様になる美素工事
新築住宅にお手入れのいれぬ美素工事

株式会社 美素工業所

大阪市東区瓦町(華筋)三和ビル三階 電話北演⑤5883番



会 務 (9月分)

記念事業各部会

講習部会 1日2時於朝日、伊東部長外5名出席経過報告後秋季開催予定地を協議、鳥取、米子、岡山、高松、新居浜、広島、東海の7ヶ所を予定地として協議した。大阪講演会は表彰祝賀会の日を期し吉田部長帰朝報告会を予定した。

住宅部 4日4時於塚本政岡外分科委員

6名集合。羽衣展示即売申込者に関する細部協議。

6日10時中野総務部長日野委員、大和常務理事、戸川書記、羽衣住宅建設現場視察進行状況検討、促進方協議。

13日正午朝日中野、塚本外12名部会開催。羽衣住宅即売其他展示会詳細打合せ。

16日2時於府住宅課、塚本、政岡外小委員集合譲渡手続協議。

これからの住宅展 12日1.30分於南海鉄道KK四階会議室、協会側小林、池田達雄、大和理事大阪府住宅復興協議会、伊藤正、塚本、宮脇委員並後援者側南海電鉄部長外高島屋宣伝部長出席11月11日開催につき種々協議した。

17日4時朝日中野、小林、池田委員外数名協会出品物を一等入選台所セットモデルルーム作製方協議した。

定例理事会 10月2日於朝日東畑副会長外8名出席、評議員故三原清治君に対し黙禱後開会、評議員一名補欠の件(欠員の儘とする)

大阪建築士会申越の建築講習会共催承認入退会詮衡諸報告

定例午餐会 18日正午於中央電気クラブ

12時30分二階別室着席、本日世話係として電気部門代表浅海理事開会挨拶後食卓開始、食後東芝新しい照明について伊東大阪建築局長より耐火建築問題につき講演あり一は、アメリカ及日本の蛍光灯其他につき、一は目前に迫る(10月より実施)耐火建築補助金問題で共に有益な話であつた。

終つて竹展会長、講師並参加者に謝意を表し、2時半散解した。

建材審査委員会 10日3~5時朝日竹内孝外出分科会開催、和歌山スレートにつき審議、18日3.30於朝日置塩委員長外名出席、新規申出サンウオールにつき説明聴取、レヂスターにつき分科会報告、スレートの件分科会報告説明の件承認、ウォータイト品等証明1年延長方申越の件諒承認した。

編集委員会 20日2時朝日に於て中村潤委員長外8名出席11月号並12月号編集企画協議、10月号より色彩版掲載を定め、尙予算面も考慮して編集方を議した。

教育委員会 24日3時朝日に於て、鷺尾委員長外6名出、米国学生作品展開催の件、建築技術者教育の問題に就て座談会の件、会誌「建築と社会」に教育的講座開設の件等協議す。

大阪銀行新築見学会 19日4時より今般新築落成の備後町大阪銀行建物見学会勢委員会主催でなす、当日会する者凡70名、1階営業室より2階集会所に到り休憩、岡本弘氏委員本日の挨拶あり、日建設計近藤氏並大林組谷一郎氏より説明後地階金館見学。

雑 報

2日 大和理事、沖田書記同伴佐興(御堂筋)訪れ住江織物見学交渉。

3日 はと号にて会員吉田安三郎氏欧米の旅に出発する会員多数見送る。

3日 2~3時於朝日大阪府建築士会役員会開催。

3日 4時から於朝日工学院大学校友会谷民藏、松本与作氏外会員多数会合。

8日大阪府副知事より招待晩餐会に接し会長、副会長不在、中野主記理事外出席、懇談。

11日 はと号にて会員尾崎久助、岡橋作太郎2氏大阪発欧州に旅立された。

15日 青木主記、大和常務理事、東畑副会長訪問建材部後援会費の件につき懇談した。

相 互 欄

土地譲りたし

住吉区帝塚山西三丁目(南海高野線帝塚山徒歩一分)
又上町線帝塚山三丁目五分)

180坪 坪 @¥3,500.00

産業会館ビル冷暖房工事施工

冷 暖 房 換 氣

高砂熱學工業株式會社大阪支店

大阪市北区中之島朝日ビル7階

電話北浜(23)1334~1339

本 社 東京都品川区東大崎2の424

電話大崎(49)7181~7185

東洋の

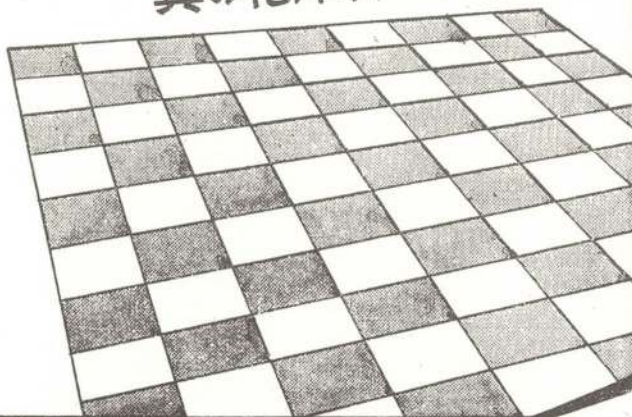
産業会館ビルデング床工事施工

リノリューム

リノタイル

アスタイル・ゴムタイル

其の他床材一式施工



株式会社
東工社
電話北浜(23)三七七、三七八

東京都中央区銀座東六丁目木挽館ビル
電話銀座(57)三七四四

産業会館ビル塗装工事施工
 塗装工事請負業……………建築、橋梁其ノ他

三 木 塗 装 店

代表者 三木一男 相談役 三木一二

営業所 大阪市西区新町通三丁目一六番地 電話新町 (53) 2618番
 出張所 東京都千代田区神田淡路町一丁目一五番地 電話神田 (25) 1248番

日本で唯一の **優良証明** に輝く

自由に屋根を歩いて



NO13

厚型

スレート

和の山市築港
 電話 1895

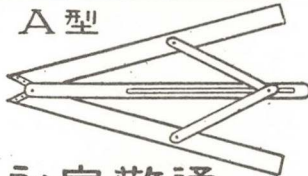
絶対

われな

W和の山スレート

百貨店・建築協会ニアリマス

A型



永島敬通

大阪市東淀川区十三東ノ町四ノ廿一

万能 角度 定規 (角度目盛ノ信頼出来ル)

任意ノ角度 勾配が直ニ決定ス。

主体ハ透明セルロイド・アクリライト。

製図能率ハ最大ニ發揮サレマス。

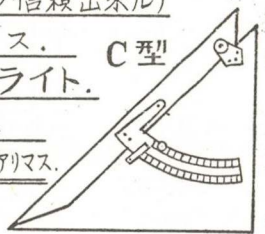
土木・建築・電気・機械等技術家必携番デリマス。

合成樹脂製品ノ工作

新興材料・合成樹脂ノ切断彫刻

等設計ニ基キ工作ヲ致シマス・専用命下サイ。

C型



10月号記事訂正

10月号掲載の「法隆寺復原問題」と「ある会話」の文中に誤植がありましたので、こゝに訂正致します。 係

法隆寺復原問題 藤原 義一

頁 及 行	正	誤
9 頁 右 上 より 13 行	・ 屋 根	・ 尾 根
11 頁 左 上 より 21 行	・ 妻 の 虹 梁	・ 素 の 虹 梁

ある 会 話 飯田精次郎

頁 及 行	正	誤
21 頁 の 左 下 より 18 行	岸田日出刀 …………… (東大教授)	岸田日出刀 …………… (元法隆寺所長)

藤原さんの文中に (11頁の終り頃) 金堂の屋根は鍍金であつたし、又模型も鍍金であるように書かれ、又池田谷氏の文中 (12頁右下方) にも同様の趣旨が見えるが、これは恐らくは古い天沼さんの復原案によつたらしく、実は、はつきりした資料によつて、鍍金でなく入母屋だつたことが明かにされています。(学会誌昭和24年9月号等浅野清) 一般に誤解を生じないよう、一寸御知らせ申上げます。(林野)

前月号の法隆寺特集号は、会員各位の多くの御批評が生れたが、尙、考古学、歴史学方面の論説を頂き度く編集委員会としては、紙面の都合上掲載共出来なかつた事を残念に思い、あの号で我が意を得たとは思つておらず、今後も此の問題に取組み、よりよき法隆寺復原を希むのである。

さて以前より予告の通り、産業会館ビルの特集を御贈りする。只今協会の創立35年記念事業で多忙を極めてゐる為、甚だ何かと遅れ勝て会員各位に申訳ない。

大正6年、片岡先生を中心として、大阪ホテルが呱呱の声を上げて以来35年、その多くの業績を反省する時、如何に各位の周囲に何ものかを脈々として感ずるものを知るはずだ。それは例えば、都市計画及市街地建築物法の法典の発端、更に續いて現在の建築基準法並に建築士法の制定、そして耐火建築促進法と、その他構造基準等色々の社会福利に就ての問題を取り上げ叫び、寄与し續けて来たのは、この協会であつた。

そしてこれは実に優秀な会員各位の御協力であり今も尙續いて各種委員会の活動なのである。しかしこの協会の特徴として、実にあらゆる関的なものには左右されない建築界総力の会員層に俟る民主的団体が寄しくも35年前に発足してしたのである。

日本の終戦以来叫び續けられてゐる民主自由的なもののより、既に先にあつて、片岡前会長の達見に頭の下るのを感じつつ、現、竹腰会長のうるわしい御人格により人々の集う協会は、正に働き盛りの年齢を迎えたのである。

以上の如く社会的大きな面の活動があまりにも大き過ぎて協会全会員の隅々迄、ピント感じられないものも無理からぬ事であろう。それは無形的活動であり、会員個々にも有形的に関係のない事もある。此処に協会の義務の一つとして此の無形的活動のニュースを会員に知らせねばならない。と同時に全会員の一人一人漏れなく有形的に渡すものに此の機関誌であり、機関誌の向上の意義がここにもあると思う。

(36頁より續く)

補助の対象を定める告示

大阪市告示第188号

大阪市耐火建築促進条例第6条に規定にする補助の対象は当該耐火建築物の地上第1階より第3階までの部分とする。

昭和27年10月1日

大阪市長 中井光次

そこで協会としては予算の大半を機関誌に投入しているが、実際の収入は予算通りに行つていないし、支出は確実に支出され、良いもののえの慾望は支出の増加を益すばかりである。ここになみなみならぬ苦勞と努力がありやつと本年の三月以後雑誌を白くしたのも始何に苦しい思いであつたか、續いてこゝに色彩版の掲載する努力を御察し願ひ度い。

今回の特集号に就て陰乍ら、御援助下さつた竹中工務店の御好意を感謝しつつ、いまでも細身に渾身の努力を協会の為に掲げる経理的責任者たる大和常務理事の理解に対し、編集委員会は敬意を表している。其の他にも、営利を無視し、此の文化活動に技術的な努力に熱心な印刷者たる研文社々主にも感謝せざるを得ない。それはまるで「建築と社会誌後援会」が出来たように関西に於ける文化活動の慾望は燃えている。

どうか、ポケットに文無しが、3万代の新型タクシーに乗つたような編集委員会を1日も早く自家用者に乗り変えさしてもらふように、会員各位の御理解を頂き度い。人の人たる所以は人と人との結合にあつて、建築界の総力を綜合發揮し國家社会に奉仕する。協会会員の機関誌「建築と社会」を全頁を天然色として総ての会員平等に分配出来得る秘訣は一つに会員各位の協会への熱情にあると思う。

編集委員会は此の辺で「泣かずば、泣かして見せる時鳥」から「泣かずば泣くまでまとう時鳥」に変らねばならぬかと思いつつ早12月が来て新春も真近になつた。

12月号は創立35年記念事業の羽衣住宅展示会を掲載する予定であり、ペンリレーとして編集後記を中村綱編集理事にお願いする。(編集委員 飯田清次郎記)

建築と社会 第33輯 第11号

売価1部80円(送料共)

昭和27年10月25日印刷・昭和27年11月1日発行

編集発行人 沖田 誠 一

発行所 社団法人 日本建築協会
大阪市北区中ノ島3ノ3朝日ビル
電話 北浜 ②1334~9番
振替口座大阪39975番

大阪市北区堂山町66
印刷者 網野 栄

大阪市北区堂山町66
印刷所 株式会社研文社 電話豊崎⑤2056番



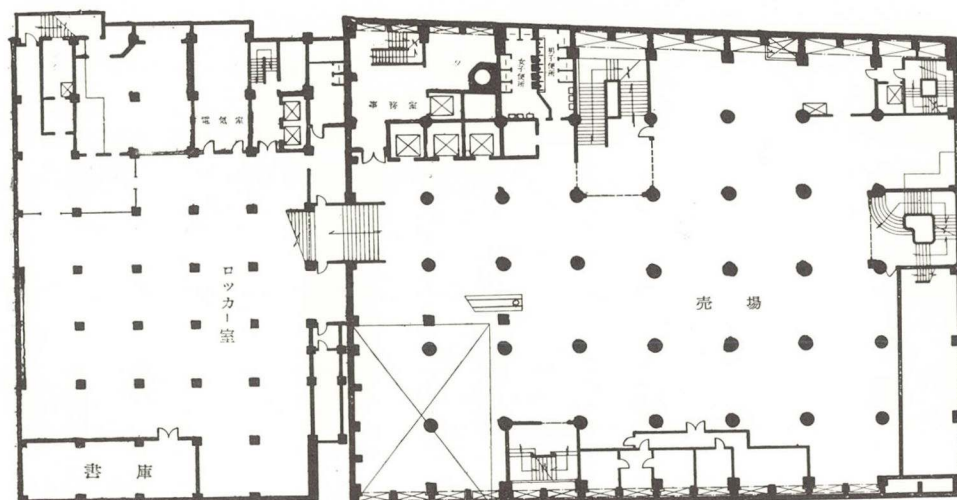
松 坂 屋 銀 座 店

新 築 概 要

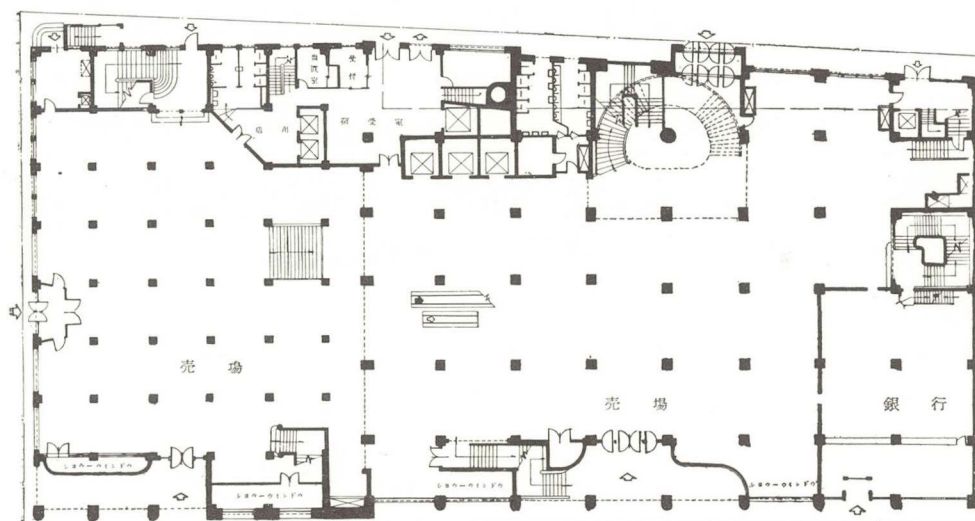
位 置	東京都中央区銀座6丁目1番地
起 工	昭和26年6月
竣 工	昭和27年10月
敷 地 面 積	998.28坪
建 築 面 積	904.47坪
延 面 積	8675.06坪
階 数	地下3階地上7階 塔屋3階
主 体 構 造	鉄骨鉄筋コンクリート
軒 高	31米・最高部軒高43米
設 計 監 理	日建設計工務株式会社
主 体 工 事 施 工	株式会社 竹 中 工 務 店

衛 生 設 備 施 工

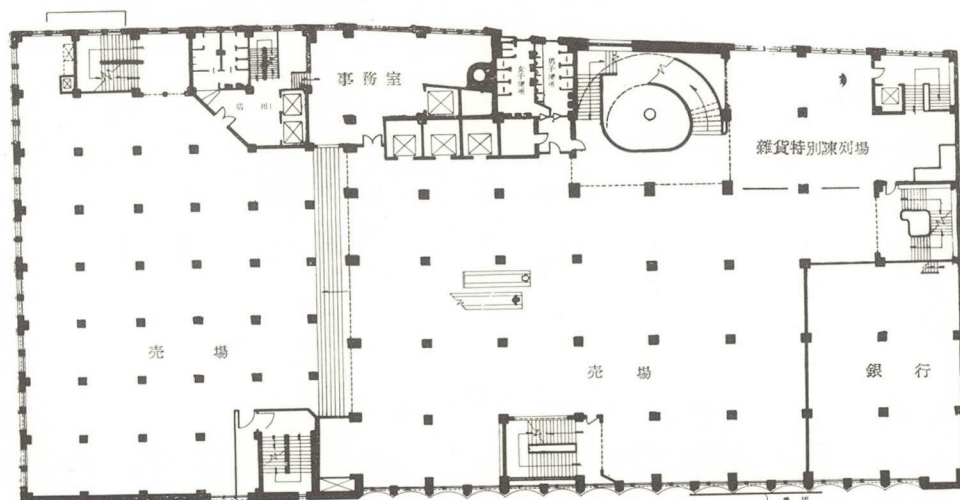
須 賀 工 業 株 式 会 社



地下一階平面図



一階平面図



二階平面図

株式会社 松坂屋銀座店

衛生諸設備概要

1) 上水給水設備

東側及西側道路都水道本管より2本(3吋)の**サービスメインパイプ**を分岐建物内に引込み地下3階受水槽に受水し之より上水揚水**ポンプ**15HPにて屋上塔屋2階露台(地下3階より約164尺)の屋上水槽(容量約16廻)に揚水し水槽よりは重力式に依り洗面器厨房等約260個所に給水します。

2) 井水給水設備

本工事は**ボアールホールポンプ**(25HP×2台)により地下水を地下3階鑿井2個所より地下3階床下内沈砂槽及井水貯水槽に貯水し之より井水揚水**ポンプ**(15HP)にて屋上塔屋2階露台井水槽(約16廻)に揚水し水槽よりは重力式に依り大小便器洗滌水・撤水・冷凍機冷却水・其の他約210個所に給水します。

3) 給湯設備工事

地下3階汽罐室内**ストレージタンク**2罐を設置蒸汽加熱管により加熱されたる湯水を洗面器厨房其の他約180個所に給湯します。

4) 消火設備

地下3階**ポンプ**室内に消火**ポンプ**30HPを設備し各階48個所の自家消火栓並消防署専用の消火栓に接続し非常の際は消火栓位置設置押釦発停装置により**ポンプ**を起動します。尙建物表面東側外壁に**サイヤーマイズコンネクション**1個を設け消防署の**ポンプ**により補水を受ける様になっています。

5) 排水通気設備

1階以上の各器具の排水は夫々取纏め都下水道本管に直接放流します。

地下1.2.3.階の排水は地3階床下の汚水槽・雑排水槽に導き排水**ポンプ**(7.5HP)により都下水道本管に排出放流します。尙は通気は還状通気配管により屋上に取出してあります。

6) 衛生器具設備

洋風大便器	C~ 38.....	1組
ク	C~ 21.....	10組
和風大便器	C~ 1.....	78組
堅型小便器	U~ 30.....	11組
ク	U~ 29.....	5組
ク	U~ 37.....	2組
壁掛小便器	U~ 23.....	64組
洗面器	L~300.....	2組
ク	L~175.....	3組
ク	L~ 91 D.....	33組
ク	L~ 25 M.....	2組
ク	L~ 2.....	2組
ク	L~ 1.....	80組
手洗器	L~ 60.....	1組
ク	L~ 15.....	2組
ク	L~ 57.....	31組
ク	L~ 5.....	2組
実験流し	L~137.....	1組
陶器流し	S K~ 6.....	3組
スロップシンク	S K~ 22 A.....	19組
洗濯流し	S K~ 36.....	1組
水呑器	S~ 45.....	2組

7) 本設備に使用せる主なる機器類

上水受水槽	鉄板製角型	巾1,500耗×長さ4,000耗×高2,500耗	1基
屋上水槽	(上水井水用中仕切にて使用)	鉄板製角型	巾3,650耗×長さ4,250耗×高2,350耗
上水揚水ポンプ	電動機直結横型タービンポンプ	2台	75耗×500立/分×57米×15HP
井水揚水ポンプ	ク	2台	
ボアールホールポンプ	電動機直結堅型タービンポンプ	2台	125耗×10,000石/日×25HP
温水循環ポンプ	電動機直結横型セントリヒュカルポンプ	1台	50耗×250立/分×6米×1HP
ストレージタンク	鉄板製丸型	直径850耗×長さ1,520耗	2基
消火ポンプ	電動機直結横型タービンポンプ	1台	100耗×850立/分×75米×30HP
消火栓	口径1½吋及2½吋	48個	
汚水排水ポンプ	電動機直結堅型ナントロックポンプ	2台	100耗×900立/分×18米×7½HP
雑排水ポンプ	電動機直結堅型ビルヂポンプ	2台	100耗×850立/分×18米×7½HP

以上

●第三三集 第一一號 掲載広告一覽（掲載順）

伊奈製陶	田村商会	関城化学工業所	山本建材社
岩住鉄工所	立花商会	長岡鉄筋コンクリート	シフカー工業所
日本耐火建材	水島商店	三高製作所	中外商事
日本金具製作所	大阪コンベス建材社	吉田芳雄商店	藤森工業
日本ドーチエック製造	三舟窯業	尾北商店	木下謹三商店
協和製作所	大島応用化学工業	ナニワ瓦	亀井
大阪機工	大同鑄造	豊国建材店	杉田組協栄
久保商店	石井建材	矢橋大理石商店	佐村木商店
大阪城口研究所	大阪耐酸工業所	三幸商会	ケーアールゴム
大阪電気商会	不二製作所	前沢商行	坂本商会
桐田商会	福屋工業所	黒川化学工業所	浪速建材工業
齊久工業	昭和鋼機	田島応用化工	正起工業
三機工業	林塗装店	三星タイル会	日本セメント防水剤製造所
須賀工業	高野アスファルト工業	大阪建材工業	建材信和会事務所
西原衛生工業所	内外土木建材社	井上工材	朝日石綿工業
建材社	東京鋼板工業	石倉商店	荏原製作所
栄興商会	東邦商会	岩元工業	
三晃商会	鈴木シヤタア商会	大建工業	
マンテン	檉野石灰工業	日本サッシュ	
浅海電気産業	川岸窯業	室谷商店	
近畿電気工事	利倉幸商店	田中風呂製作所	
中央電気工業	三和アスファルト化工	北尾商店	
		二葉屋	
		高野アスファルト	